

教育委員会事務の点検・評価報告書

(平成26年度)

平成27年9月

秋田市教育委員会

目 次

第1部	点検・評価の趣旨等	1
1	点検・評価の趣旨	
2	点検・評価の対象	
3	点検・評価の内容	
4	学識経験者の知見の活用	
5	報告書の作成経緯	
第2部	点検・評価の結果	
	【学校教育部門】	
	I 幼児教育の充実	
	1 幼保小連携の推進	3
	II 小・中学校教育の充実	
	1 小中一貫した考えに立った教育の充実	5
	2 人と人との絆づくり	7
	3 夢や希望、志をはぐくむ教育の充実	9
	4 豊かな心と確かな学力、健やかな体をはぐくむ教育の充実	12
	5 互いに認め合い支え合う心をはぐくむ教育の充実	21
	6 教職員の資質・能力の向上をめざして	27
	III 高等学校教育の充実	
	1 秋田商業高等学校の教育の充実	30
	2 御所野学院高等学校の教育の充実	32
	3 秋田公立美術大学附属高等学院の教育の充実	34
	【社会教育部門】	
	I 学習機会の充実	
	1 学習支援体制の充実	36
	2 学習機会の選択の支援	39
	3 学習機会の提供	41
	4 学習成果の評価と活用支援	46

5	地域コミュニティづくりの推進	48
II 学習環境の整備		
1	地域における学習環境の整備	49
2	図書館サービスの向上	50
3	体験活動等を伴う施設の環境整備	55

【スポーツ振興部門】

I 市民の生涯スポーツの振興		
1	スポーツを楽しむ環境づくり	57
2	子どもの体育・スポーツ活動の推進	59
3	各種スポーツ活動に関する情報提供	60
II 地域スポーツの振興		
1	総合型地域スポーツクラブの設立支援と育成	61
2	地域スポーツ活動の推進	62
3	学校体育施設の利用促進	64
III 指導者・リーダーの育成		
1	優れた指導者の育成	65
2	外部指導者の育成	66
3	スポーツ推進委員・スポーツ普及員の資質の向上	67
IV 競技スポーツとスポーツ関係団体との連携支援		
1	競技スポーツへの支援	68
2	スポーツイベントの開催と地域の活性化	69
3	スポーツ関係団体・ボランティアとの連携	70
V スポーツ施設の整備・活用		
1	スポーツ施設の有効活用	71
2	スポーツ用器具の整備・充実	72
3	スポーツ施設の適正な維持管理と整備	73

【文化振興部門】

I	文化・芸術活動の充実	
1	文化・芸術活動の担い手育成	74
2	文化・芸術活動への支援と顕彰	78
II	文化財の保存と活用の推進	
1	文化財の指定と保存・保護	80
2	文化財の整備	82
3	文化財の活用	83
4	歴史資料・先覚者資料の収集	87
III	文化施設の充実	
1	文化施設の整備と利活用の促進	88
2	文化施設間の連携の充実	91

【教育環境整備部門】

I	教育施設・設備の整備	
1	学校施設の整備	92
2	社会教育施設の整備	94
3	スポーツ施設の整備	95
4	文化施設の整備	96
5	学校図書 of 整備	97
II	児童生徒の安全対策の充実	
1	学校内の安全・安心	98
2	通学路の安全・安心	99
3	学校給食の安全・安心	101
III	良好な教育環境の維持向上	
1	学校配置の適正化	104
2	児童生徒の実情に応じた学びの支援	105

第3部	学識経験者の意見	106
-----	----------	-----

第1部 点検・評価の趣旨等

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抄）

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第4項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

1 点検・評価の趣旨

教育委員会には、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」に基づき、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成することが求められております。

本市でも、法律の趣旨にのっとり、所管する事務・取組について、効果的な教育行政の推進に資するとともに市民への説明責任を果たしていくための点検・評価を行っております。

今後も、点検・評価の結果、明らかになった課題等の改善をはかり、教育行政の公正かつ適正な執行につとめてまいります。

2 点検・評価の対象

本報告書の点検・評価は、平成26年度の事務・取組を対象として実施しております。また、学校教育や社会教育に関することなど、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第21条で教育委員会の職務権限とされ、本市教育委員会が所管するすべての事務のうち、秋田市教育ビジョン(※)の「重点施策とその取組」に位置づけた事務・取組を対象としております。

そのため、本報告書の構成もビジョンの体系に沿ったものとしております。

※秋田市教育ビジョン

……本市教育行政における取組や課題を体系的に整理し、本市教育のめざすべき方向を明示したもの

3 点検・評価の内容

点検・評価の結果は、第2部にまとめておりますが、秋田市教育ビジョンの各部門の「重点施策とその取組」ごとに、次の内容で記載しております。

基本方針	秋田市教育ビジョンに掲げた「重点施策とその取組」の内容
評価および課題・改善点	平成26年度の事務・取組により生じた目的達成に対する効果および実施後の課題や、より良い成果をもたらすための改善点等
参考	評価および課題・改善点に関連する内容を中心とした平成26年度の事業実績や成果等

なお、評価および課題・改善点については、前年度の報告書に記載された課題・改善点および学識経験者からの意見を踏まえて記載しております。

4 学識経験者の知見の活用

点検・評価にあたっては、教育委員会による自己点検・自己評価について、客観性を確保するために、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用をはかることが求められております（地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第2項）。

本市では、秋田市教育ビジョンに沿って点検・評価を実施しており、現行の教育ビジョン策定にあたって設置していた「秋田市教育ビジョン検討委員会（平成24年7月30日～25年3月31日）」の「学校教育部会」「社会教育・スポーツ振興部会」「文化振興部会」の各部会委員であった浦野弘氏、長澤光雄氏、横山智也氏からそれぞれご意見をいただいております。

5 報告書の作成経緯

報告書の作成は、次のように行いました。

- (1) 教育委員会5月定例会で、本年度点検・評価の実施方針について報告
- (2) 事務局各課所室において所管事務の点検・評価案を作成
- (3) 教育委員会7月定例会で、点検・評価案を提示
- (4) 教育委員会8月定例会で、教育委員からの意見を反映させた点検・評価案を提示
- (5) 学識経験者から、点検・評価案について意見を聴取
- (6) 点検・評価案に学識経験者の意見を加えて、報告書として作成
- (7) 教育委員会9月定例会で、報告書について議決

第2部 点検・評価の結果

【学校教育部門】

【学校教育部門】

I 幼児教育の充実

1 幼保小連携の推進

基本方針

子どもの発達や学びの連続性を踏まえた指導を行うため、子ども同士が交流する機会を拡充するとともに、合同研修会や相互参観など教職員間の交流をとおして、子どもの実態や指導についての共通理解をはかる。また、幼児教育と小学校教育との円滑な接続を意識したカリキュラム編成をするなど、組織的・計画的な連携の充実につとめる。

評価および課題・改善点

全ての小学校において、昨年度同様、小学校教諭と幼稚園教諭、保育士との情報交換や子ども同士の交流活動を実施し、取組内容の充実につとめている。

また、小学校教諭を対象とした「幼保小連携研修会」等に幼稚園教諭および保育士の参加を促し、幼児と児童の学びの連続性や幼保小連携の重要性について共通理解をはかった。

幼児教育と小学校教育との円滑な接続を意識したカリキュラム編成については、平成25年度に、スタートカリキュラム検討委員会において作成したモデルカリキュラムを各校に配付したほか、平成26年度には、「秋田市学校教育の重点」にスタートカリキュラムの意義や作成の手順等を示したことで、同カリキュラムを作成した学校数が増加した。

今後も、教職員研修や指導主事の学校訪問等をとおして、発達や学びの連続性を踏まえた幼保小連携のあり方について指導するなど、取組のさらなる充実をはかる。

【前年度の点検・評価における学識経験者の意見】

- ・今後も、小学校と幼稚園・保育所との交流の実践を継続、深化させることが重要であり、円滑な接続をはかるカリキュラムの開発編成には、一層の努力をしてほしい。

参考

(1) 本市教職員研修への幼稚園教諭および保育士の参加人数

	平成24年度	平成25年度	平成26年度
幼保小連携研修会	15人	32人	24人
生活科研修会	8人	19人	13人
特別支援教育研修会①②	40人	42人	30人
合計	63人	93人	67人

(2) 小学校における幼保小連携の取組状況（教育経営に関する調査）

実施項目	平成24年度	平成25年度	平成26年度
情報交換を行っている	100.0%	100.0%	100.0%
授業参観、保育参観を行っている	90.9%	86.4%	84.1%
子ども同士の交流活動を行っている	100.0%	100.0%	100.0%

※主な交流活動例「小学生が幼稚園や保育所を訪問し、幼児と一緒に遊ぶ」「年長児の小学校体験入学の際に小学生が校内を案内する」等

(3) スタートカリキュラムの作成状況（教育経営に関する調査）

作成状況	平成25年度	平成26年度
カリキュラムを作成している	29.5%	63.6%

※平成25年度から調査開始

1 小中一貫した考えに立った教育の充実

基本方針

幼児教育と小学校教育との連続性に配慮しつつ、小中9年間を一つのまとまりとしてとらえ、子どもの発達段階に応じたきめ細かな指導を行う。

そのため、小学校と中学校が「めざす子ども像」を共有したうえで、小中9年間を見通した全体計画を作成し、子ども一人ひとりの発達の段階を考慮した系統性と発展性のある学習指導や、小・中学生がふれあいの中で豊かな人間関係をはぐくむ交流活動を実施するなど、学校規模や設置形態に応じた小中一貫した考えに立った教育活動の充実につとめる。

評価および課題・改善点

各中学校区における小学校の設置状況や学校規模に応じて、具体的な実践を積み重ねてきたことにより、小中一貫を支える連携体制が整備され、一貫性と発展性のある学習指導や連携を重視した生徒指導の充実がはかられている。

特に、岩見三内小学校・中学校における児童生徒の日常的な交流活動や教員の乗り入れによる授業(※)などの特色ある実践は、平成28年度に開校予定の雄和4小統合校と雄和中をはじめ、1小1中タイプの小・中学校において、参考となっている。

また、複数小1中タイプの小・中学校における取組については、これまでも「秋田市学校教育の重点」に各校の取組を紹介するとともに、一層の充実に向けた手立てを示し周知をはかったほか、各校においては、小中9年間を見通した系統的、発展的な全体計画のもと、全小中学校が相互の授業参観や連携推進委員会等を実施するなど取組の充実につとめている。

このほか、小中一貫した考えに立った教育活動の充実をテーマとした課題研究推進校によるオープン研修および発表会を開催し、小中連携の在り方について協議を深める機会の創出につとめた。

今後も、先進的な小中連携の取組を、設置状況や学校規模に応じて生かし、小中の全職員が関わる連携の充実をはかる。

※教員の乗り入れによる授業

……小学校教員が中学校で、中学校教員が小学校で授業を行うこと

参考**(1) 小中一貫した考えに立った教育の取組状況（教育経営に関する調査）**

・「十分・概ね成果を上げている」と回答した学校の割合

【小学校】

取組の視点	平成24年度	平成25年度	平成26年度
一貫性と発展性のある学習指導	91.1%	91.1%	90.9%
連携を重視した生徒指導	100.0%	100.0%	100.0%
発達段階に応じた生き方指導	91.1%	95.6%	97.8%
児童生徒の交流活動	84.5%	91.1%	90.9%
小中一貫を支える連携体制づくり	95.6%	97.8%	95.5%

【中学校】

取組の視点	平成24年度	平成25年度	平成26年度
一貫性と発展性のある学習指導	79.1%	87.5%	87.5%
連携を重視した生徒指導	100.0%	100.0%	100.0%
発達段階に応じた生き方指導	83.3%	95.8%	87.5%
児童生徒の交流活動	83.3%	91.6%	100.0%
小中一貫を支える連携体制づくり	100.0%	100.0%	91.6%

(2) 小中教員による相互の授業参観の実施状況

(小中一貫した考えに立った教育の取組状況に係る調査)

	平成24年度	平成25年度	平成26年度
小学校	44校(100.0%)	44校(100.0%)	44校(100.0%)
中学校	23校(100.0%)	23校(100.0%)	23校(100.0%)

(3) 課題研究推進校（小中一貫した考えに立った教育の推進）

平成24年度	雄和中学校（川添小、種平小、戸米川小、大正寺小）
平成25年度	雄和中学校（川添小、種平小、戸米川小、大正寺小）
平成26年度	勝平小学校、勝平中学校

2 人と人との絆づくり

基本方針

子ども一人ひとりに「共生」の力をはぐくむため、子どもが人の絆の素晴らしさを実感する学習や体験活動の充実につとめる。

また、学校・家庭・地域が信頼し合い、共に子どもを育てるという共通認識に立って、学校と家庭とが協力し合う機会や学校と地域とのつながりを深める機会のさらなる充実をはかる。

評価および課題・改善点

各校では、学校と家庭・地域との信頼関係を構築するため、「絆づくり教育プラン」のもと、家庭や地域の協力を得ながら行う学校行事や、郷土芸能・祭りの継承活動に取り組むとともに、いじめ防止をテーマとして、子どもたちが自ら考え行動する児童会・生徒会活動などの実践を積み重ねてきた。

また、学校の取組やその成果について、保護者や地域の方々に広く理解していただくため、学校報や学年通信等、ホームページを通じて情報提供につとめた。

今後も、各校に他校の特色ある取組を周知し、自校の取組の検証や工夫改善を促すなど、家庭や地域と協働で進める取組のさらなる充実につとめる。

【前年度の点検・評価における学識経験者の意見】

- ・小中連携体制のもとに、中学校区単位の取組やその成果について、地域や家庭により一層きめ細かく情報発信していくことが必要ではないか。
- ・地域住民の協力を得た、恒常的な人と人の関わりが地域で行われるようになることが重要である。

参考

(1) 「絆づくり教育プラン」における絆づくりの視点とその実践例

- 視点1** 子どもが「人の絆」のすばらしさを実感する学習や体験活動の充実
- ・友達にしてもらって嬉しかったこと、幸せな気持ちになる言葉、友達の優しさや思いやりのある言動の紹介
 - ・「いじめをなくすためにできること」をテーマにした学級討議をとおしての「いじめゼロ宣言」の作成
- 視点2** 学校が家庭と協力し合う機会の充実
- ・PTA校外指導部と生徒会が協力して行うあいさつ運動の実施
 - ・保護者の協力を得て行う、読み聞かせや学校行事の実施
- 視点3** 学校と地域とのつながりを深める機会の充実
- ・地域の方々とともにを行う防災訓練や地域の清掃・除雪活動

- ・地域の方々を講師に招いて行う学習活動
- ・地域のためにできることを探るための町内会役員と生徒会役員の座談会の実施

(2) 三つの視点について、「十分・概ね成果を上げている」と回答した学校の割合
(教育経営に関する調査)

【小学校】

	平成24年度	平成25年度	平成26年度
視点1	100.0%	100.0%	100.0%
視点2	97.7%	97.7%	97.7%
視点3	97.7%	97.7%	100.0%

【中学校】

	平成24年度	平成25年度	平成26年度
視点1	100.0%	100.0%	100.0%
視点2	91.3%	95.7%	100.0%
視点3	95.7%	91.3%	95.7%

(3) 「来年度に向け工夫改善をはかりたい取組」の主な内容

(H26「絆づくり教育プラン」取組状況調査)

- ・諸活動に講師として参加してもらう地域人材の確保
- ・家庭の、学校の取組に対する関心を高め、連携を深めることができるような情報発信のあり方の工夫
- ・地域と連携した防災活動の充実
- ・清掃や除雪、施設訪問等の、児童生徒による地域貢献活動の充実

3 夢や希望、志をはぐくむ教育の充実

- (1) キャリア教育の推進
- (2) 郷土秋田に根ざした教育の推進

基本方針

(1) キャリア教育の推進

子どもが、将来、広い視野で物事を考え、個性を發揮しながら社会の一員として生きていくことができるよう、働くことの大切さや人の役に立つことの喜びを実感する体験活動や、自分を見つめ、自分の適性について理解を深める学習活動の充実につとめる。

(2) 郷土秋田に根ざした教育の推進

郷土への愛着と誇りを持ち、郷土の発展に積極的にかかわろうとする態度をはぐくむため、地域に貢献する人材の積極的な活用や、秋田の発展に尽くした先人の生き方にふれる機会の充実につとめる。

また、郷土芸能や行事を体験する活動や、地域の社会教育施設、史跡等の活用をととして、郷土の歴史、文化等を学ぶ機会の充実につとめる。

さらに、自然との共生を大切にする態度をはぐくむため、身近な素材を題材に、郷土の豊かな自然や、災害、環境問題等について考える学習の充実につとめる。

評価および課題・改善点

(1) キャリア教育の推進

各校においては、子どもたちが社会の一員として、それぞれの個性や持ち味を最大限に發揮しながら、自立して生きていくことができるよう、自己の生き方を考えるとともに、働くことの大切さを実感できる啓発的な体験活動の充実につとめた。

また、基礎的・汎用的能力(※)の育成に向け、各教科等での学習内容の見直しと指導の充実をはかり、「ひと、もの、こと」との関わりを理解する場面や学習と自己の将来とのつながりについて考える場面を設定するなど、教育活動全体を通じたキャリア教育を推進した。

今後も、自己の生き方を考える啓発的な体験活動や各教科等におけるキャリア教育の視点に立った学習活動のさらなる充実がはかられるよう、学校訪問指導を通じて具体的な手立てについて助言するとともに、課題研究推進校の実践事例等の情報提供につとめる。

※キャリア教育における基礎的・汎用的能力

- ……自分の役割を理解し、前向きに、物事を考える力、働くことの意義を理解し、将来を設計する力など

【前年度の点検・評価における学識経験者の意見】

- ・学んでいることを将来の職業と関連付けながら、自ら人生設計ができる子どもをめざして実践を進めてほしい。

(2) 郷土秋田に根ざした教育の推進

各校では、地域に受け継がれてきた伝統や文化、専門的な知識や技能をいかし地域の発展に貢献している方など、本市の豊かな教育資源の活用をはかり、地域の特性に応じた特色ある教育活動の充実につとめている。

また、環境保全活動への取組として、日常的なごみの減量や地域清掃、リサイクル活動等も積極的に推進している。

今後も、様々な視点から郷土の発展に積極的に関わろうとする意欲や態度を培うため、学校訪問や教職員研修をとおした事例紹介や指導助言などにより、郷土秋田の教育資源を活用した学習等の一層の充実をはかる。

参考

(1) キャリア教育の推進

① キャリア教育の推進で各校が特に重視したこと（H26教育経営に関する調査）

【小学校】

働くことの大切さなどを実感する体験活動の充実	88.9%
自己の生き方について考える学習場面の設定	77.8%
「ひと・もの・こと」との関わりを理解する学習の充実	73.8%

【中学校】

働くことの大切さなどを実感する体験活動の充実	91.7%
自己の生き方について考える学習場面の設定	83.3%
自分と社会の関わりを考えさせる学習場面の設定	62.5%

② 啓発的な体験活動の実施状況（H26教育経営に関する調査）

【小学校】

家族、身近な人の仕事に関する取材	100.0%
地域の特色を知る活動	100.0%
中学校への体験入学	100.0%

【中学校】

職業体験活動や職場訪問	100.0%
上級学校への体験入学や説明会への参加	100.0%
小学生の体験入学や中学校説明会における企画・運営等	100.0%

③ 「将来の夢や目標をもっている」子どもの割合（H26全国学力・学習状況調査）

小学6年生	中学3年生
89.3%	76.8%

(2) 郷土秋田に根ざした教育の推進

①郷土秋田に根ざした教育の推進について、成果を上げていると回答した学校の割合（教育経営に関する調査）

- ・地域の自然や文化、歴史、先人の偉業について理解を深める学習

	平成24年度	平成25年度	平成26年度
小学校	97.8%	91.1%	97.7%
中学校	70.8%	70.8%	83.3%

- ・専門的な知識や技能を有する地域の方との交流やその生き方に学ぶ活動

	平成24年度	平成25年度	平成26年度
小学校	97.8%	91.2%	93.2%
中学校	83.3%	70.8%	75.0%

- ・日常的なごみの減量や地域清掃、リサイクル活動

	平成24年度	平成25年度	平成26年度
小学校	93.3%	93.4%	95.5%
中学校	95.8%	83.3%	91.7%

②地域の特性に応じた独自の教育活動の例（各校での実践）

- ・地域の農園での農業体験活動
- ・昔の遊び、縄ない、汁餅作り、餅つき交流
- ・地域の祭りへの参加
- ・地域で行われる朝市への参加
- ・郷土探訪学習
- ・地域の方を講師に招いた「地域ふれあいクラブ」
- ・地域での職場体験
- ・オエダラ箕づくりやリンゴ栽培等
- ・地域主催の湖沼クリーンアップと連携した活動
- ・地域後援会と連携して取り組む学校林の活用 など

4 豊かな心と確かな学力、健やかな体をはぐくむ教育の充実

- (1) 豊かな人間性の育成
- (2) 確かな学力の育成
- (3) 健やかな心と体の育成
- (4) 防災教育の充実

基本方針**(1) 豊かな人間性の育成**

人の痛みを理解し、思いやりの心を持つとともに、正義を重んじ、かけがえのない自他の生命を尊重することの大切さを実感することができるよう、学校教育全体を通して道徳教育の充実をはかる。

また、子ども一人ひとりが、安心してのびのびと学校生活を送ることができるよう、学級や学年、部活動などのよりよい集団づくりに取り組むとともに、家庭や地域との連携をはかりながら、規範意識の涵養につとめる。

さらに、友達や指導者と心をつなげて、目標に向かって最後までやり遂げようとする中学校部活動や、体験をとおして感動を共有し、成就感を味わう異学年交流や学校行事等の充実をはかる。

(2) 確かな学力の育成

筋道を立てて考える力や、自分の思いや考えを適切に表現する力、進んで学ぼうとする意欲など、確かな学力の向上をめざし、子ども同士が互いに学び合う問題解決型の学習の充実など、指導の工夫・改善につとめる。

また、積極的に本に親しもうとする態度をはぐくむために、本を身近に感じる環境づくりや、多様な本にふれる機会の設定など、読書活動の充実をはかる。

(3) 健やかな心と体の育成

子どもが自らの健康に関心を持ち、生涯にわたって健康な生活を送ることができるよう健康教育の充実をはかるとともに、生命尊重や人間尊重の視点に立ち、発達の段階や子どもの実態等に応じた生き方指導としての性教育を推進する。

また、体力の向上をはかるため、子ども一人ひとりの体力や運動能力の実態を踏まえ、体を動かすことの楽しさを実感する体育学習の充実や日常的に運動に親しむ環境づくりにつとめる。

さらに、食の大切さについて理解を深め、望ましい食習慣を身につけることができるよう、家庭や地域との連携をはかりながら食育の充実につとめる。

(4) 防災教育の充実

災害が、いつ、どこで発生するのか予測できないことを踏まえ、自然災害に関する学習や防災訓練等を通して、子どもが自らの命を守るために主体的に行動できる力をはぐくむ。

評価および課題・改善点

(1) 豊かな人間性の育成

各校においては、学校教育目標との関連をはかりながら道德教育を推進するとともに、児童生徒の基本的な生活習慣や心の通う人間関係の構築につとめているほか、道德の授業を保護者や地域の方々に公開するなど、家庭や地域と連携した道德教育の実践に取り組んでいる。

また、道德教育推進研修会においては、教科化を踏まえた今後の道德教育のあり方や道德教育推進教師(※)の役割などについて研修を深めた。

道德の課題研究推進校においては、各教科等や学校行事、体験活動と関連をはかった道德の時間の授業づくりについて研修を深めるとともに、保護者と合同の道德教育研修会を実施するなど、家庭や地域と連携をはかった道德教育を推進した。

「はばたけ秋田っ子」教育推進事業の一つである「中学生サミット」においては、秋田市内全中学校の生徒会役員が「いじめ防止」について話し合う機会を設けるとともに、生徒が主体となっていじめ防止のための活動に取り組むなど、学校の枠を超えた交流体験活動をとおして、豊かな心と行動力の育成につとめた。

このほか、各校では「学校きらめきプラン支援事業」を活用し、児童生徒が体験的に学ぶ機会や専門的知識・技能を有する人材を活かした学習の充実につとめている。

今後も、児童生徒に豊かな人間性をはぐくむため、学校訪問や教職員研修を通じて、保護者や地域の方と共に進める道德教育のあり方について助言するとともに、課題研究推進校の取組を広く周知するなど道德教育のさらなる充実に取り組む。

※道德教育推進教師

……学習指導要領改訂に伴って位置付けられた道德教育の一体的な推進を担う教師

【前年度の点検・評価における学識経験者の意見】

- ・「はばたけ秋田っ子」教育推進事業における感動体験や協働する喜びを感じる体験は、今後も積極的に取り組む必要がある。
- ・保護者を巻き込んだ規範意識の醸成にも一層の充実が求められる。

(2) 確かな学力の育成

指導主事等による学校訪問や教職員研修、全市一斉授業研究会などをとおして、学習指導要領の趣旨（基礎的・基本的な知識や技能の習得、思考力・判断力・表現力の育成）を踏まえた教科指導のあり方や授業改善の方向性について共通理解がはかられてきている。

学校訪問での指導助言や研修会においては、冊子「秋田市学校教育の重点」等を活用し、確かな学力をはぐくむための授業づくりの基盤や目指すべき授業の姿について共通理解がはかられるようつとめた。

また、本市独自の基礎学力調査を実施し、分析結果を今後の学習指導の改善に生かすことができるよう、全国学力・学習状況調査との関連を踏まえ、冊子「授業改善のポイント」「実践事例集」を作成・配布し、研究主任研修会等において、校内研修での活用を促すなど、具体的な指導改善の方策について周知につとめた。

読書活動の推進については、全ての小・中学校に学校図書館サポーターを派遣し、児童生徒がいつでも本を手にとり、読むことができるよう、興味・関心を高める情報を提供するなど読書環境を整備するとともに、発達の段階に応じて「読み聞かせ」や「ブックトーク」を実施したほか、良書紹介等の委員会活動を支援するなど、取組の充実につとめた。また、学校図書館担当の資質・能力の向上をはかるとともに、サポーターが、今後一層、各校の実態に応じた支援を行うことができるよう、共に学ぶ研修機会の充実をはかった。

今後も、児童生徒が安心感をもって学ぶことができる集団づくりに配慮しながら、学ぶ意欲を高め、主体的に学習に取り組む態度を養うとともに、基礎的な知識・技能の確実な習得と、思考力・判断力・表現力をはぐくむ指導の充実をはかる。

【前年度の点検・評価における学識経験者の意見】

- ・「読み聞かせ」や「ブックトーク」の充実は、子どもの読書意欲を高める効果が高く、とりわけ学びの導入には重要な役割を果たすため、学校図書館の整備や地域の人材活用等の関連においても、今後ともその充実を期待したい。

(3) 健やかな心と体の育成

健康教育・性教育推進委員会での有識者による提言を受け、子どもの心身の健康の保持増進のための発達の段階に応じた適切な支援のあり方について、学校訪問や教職員研修会をとおして周知につとめた。

各校では、各教科や特別活動等において、養護教諭とのTT指導や外部指導者と連携(※)し、心身の成長に関する知識の習得と理解の促進をはかるなど、健康教育の充実につとめた。

体力の向上に関しては、全学年の児童生徒を対象に実施した「新体力テスト」の結果を踏まえ、体育学習推進委員会において、本市児童生徒の体力・運動能力の状況を把握・分析し、本市の課題である瞬発力、巧緻性などを高める指導・実践事例を、改善のためのポイントを冊子「体力・運動能力調査結果」にまとめ、各校に配付し、その活用を促すとともに、学校訪問や教職員研修をとおして、体力向上につながる具体的な指導改善の方策について共通理解をはかった。

食育に関しては、給食の時間を活用した食育を推進するため、各校において校内放送などに活用できる食に関する資料を献立表に掲載するとともに、「まるごと秋田を食べよう給食」の機会には、秋田の食の豊かさを実感するリーフレットを作成し、児童生徒に配付した。

また、学校訪問や「食育研修会」、「栄養教諭・学校栄養職員研修会」などの機会

をとらえ、冊子「学校における食育推進のために－実践事例集－」を活用し、教職員の食育についての理解を深めるとともに、各学年の発達の段階および各教科等との関連を踏まえた食育の指導のあり方について共通理解につとめた。

食物アレルギーのある児童生徒に対して適切に対応するため、「学校給食における食物アレルギー対応の手引」に基づき、保護者との丁寧な面談の重要性やアナフィラキシー(※)の発症など緊急時の対応等について、「養護教諭研修会」、「教頭研修会」などの機会をとおして周知をはかった。

今後も、全ての教職員が共通理解のもと、適切に対応できるよう、養護教諭や栄養教諭等の研修会において周知をはかるとともに、校内研修の充実をはかるための資料提供につとめる。

※養護教諭とのTT指導(チームティーチング)や外部指導者との連携

……心や性の問題に対し、適切な意志決定や行動選択ができるよう、専門性を有する養護教諭、医師等が協力して行う指導

※アナフィラキシー

……アレルギー反応により、じんましんなどの皮膚症状、腹痛や嘔吐などの消化器症状、呼吸困難などの呼吸器症状が、複数かつ急激に出現した状態

(4) 防災教育の充実

各校では、学校安全計画や防災マニュアル等の見直しをはかるとともに、各教科等において防災に関する基本的な知識を計画的に指導するほか、防災に係る専門家を招聘しての講演会や消火体験、煙中体験などを取り入れた防災教室を実施するなど、防災教育の充実につとめている。

また、避難訓練においては、関係機関との連携をはかり、災害の種類や発生時間、場所、積雪の有無等、様々な状況を想定したうえで実施しているほか、避難訓練と同時に、引き渡し訓練や集団下校、緊急メール配信を行うなど、家庭や地域と連携した取組を行っている。

今後も、教職員研修会等において、各校が実践している避難訓練、地域住民との合同避難訓練等の取組事例を紹介するとともに、災害に対する知識・技能や災害時において果たすべき役割と態度を取り上げるなど、災害への対応力および判断力をはぐくむ指導の充実をはかる。

参考

(1) 豊かな人間性の育成

① 道徳に関する各校の取組状況（教育経営に関する調査）

・「十分」「おおむね十分」と回答した学校の割合

【小学校】

	平成24年度	平成25年度	平成26年度
学校教育目標との関連がはかられている	100.0%	100.0%	100.0%
基本的な生活習慣の確立をはかっている	97.8%	100.0%	100.0%
家庭・地域社会との連携をはかっている	84.4%	84.4%	88.9%

【中学校】

	平成24年度	平成25年度	平成26年度
学校教育目標との関連がはかられている	100.0%	100.0%	100.0%
基本的な生活習慣の確立をはかっている	100.0%	100.0%	100.0%
家庭・地域社会との連携をはかっている	41.7%	41.7%	66.7%

② 「はばたけ秋田っ子」教育推進事業

ア 学校群合同体験活動

・複数の小・中学校が学校の枠を越えて交流体験活動を行う。

（施設見学、スキー教室、栽培活動、合唱コンクール等）

グループ数（学校数）	参加児童生徒数
10グループ（35校）	1,278人

イ 中学生サミット

・各校生徒会の代表が一同に集まり、取り組むテーマを決め、活動内容を企画立案し実践する

主な行動実践活動内容	参加生徒数
<ul style="list-style-type: none"> ・秋田市内全中学校の生徒会役員による「いじめ防止」についての全体協議 ・テーマ「LOVE & PEACE」に基づく各校の活動実践 ・「秋田市中学生『絆』宣言」に焦点を当てた活動 ・学校祭で他校の活動を紹介し合う学校間交流 	<p>約8,000人 (秋田市全中学生)</p>

ウ 中学校文化フェスティバル

・各校の特色を生かした文化的な活動の発表を行う。

（和太鼓、郷土芸能、吹奏楽、ダンス等）

参加校	参加人数
8校	290人

③道徳に関する教職員研修会

- ・道徳教育推進研修会

参加者	小・中学校道徳教育推進教員65人
内 容	「これからの道徳教育」「道徳教育推進教師の役割について」 講話、実践発表、グループ協議、講義

④課題研究推進校（秋田南中学校、八橋小学校）の取組

- ・豊かな体験活動の設定（地域行事への参加、縦割り活動など）
- ・道徳の指導方法の工夫（教材の選定や開発、発問の工夫など）
- ・家庭、地域との連携（道徳教育に関するアンケートの実施、道徳の時間の授業公開、保護者と合同の道徳教育研修会の実施など）

⑤「学校きらめきプラン支援事業」 各校における主な活動

- ・ふるさと先生に学ぶ活動（稲作、農園活動、昔遊び、もちつきなど）
- ・地域の伝統に触れ、体験する活動（竿燈祭り、土崎港祭り、和太鼓など）
- ・異学年交流、全校縦割り活動
- ・国際教養大学の学生との交流
- ・音楽鑑賞、芸術鑑賞
- ・職場見学、職場体験

(2) 確かな学力の育成

①全国学力・学習状況調査および本市の基礎学力調査を活用した取組

- ・4月の全国学力・学習状況調査実施後、問題の分析と指導改善のポイントを示した「学習指導改善の方策」の作成し、各校に配布するとともに、ホームページに掲載した。
- ・8月の国による調査結果の公表後、「本調査では測れない学力の状況」などを加え、本市全体の状況を総合的に分析し、調査結果の概要をホームページで公表した。
- ・11月の本市の基礎学力調査実施後、全国学力・学習状況調査との関連を踏まえて調査結果の分析を行い、「授業改善のポイント」にまとめ、年度末に全教員に配付するとともに、「実践事例集」を作成し、ホームページに掲載した。

②読書活動に関する各校の取組状況（教育活動の状況等に関する調査）

【小学校】

具体的な活動内容	平成24年度	平成25年度	平成26年度
全校読書活動の実施	100.0%	100.0%	100.0%
読み聞かせやブックトークの実施	100.0%	100.0%	97.8%
図書委員会などを中心とした良書紹介 や読書マラソン等の実施		91.1%	88.9%

【中学校】

具体的な活動内容	平成24年度	平成25年度	平成26年度
全校読書活動の実施	100.0%	100.0%	100.0%
読み聞かせやブックトークの実施	21.7%	20.8%	33.3%
図書委員会などを中心とした良書紹介 や読書マラソン等の実施		33.3%	83.3%

(3) 健やかな心と体の育成

①学級担任と養護教諭、栄養教諭、外部講師等が連携した指導の状況
(H26教育活動の状況等に関する調査)

	小学校	中学校
健康に関する指導	68.9%	70.8%
食育に関する指導	55.6%	45.8%

②食育の推進について特に効果があった取組に給食の時間での指導をあげた学校の割合
(教育活動の状況等に関する調査)

	平成24年度	平成25年度	平成26年度
小学校	70.5%	63.6%	81.8%
中学校	62.5%	45.8%	66.7%

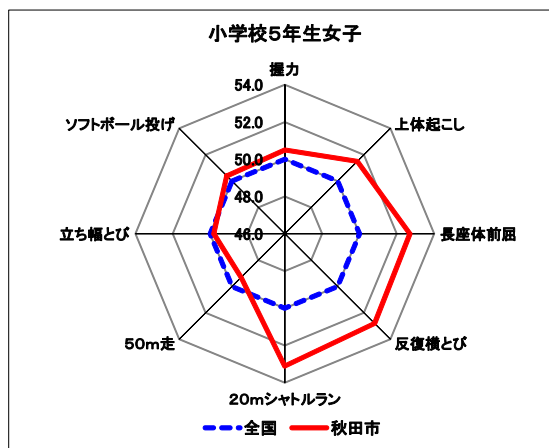
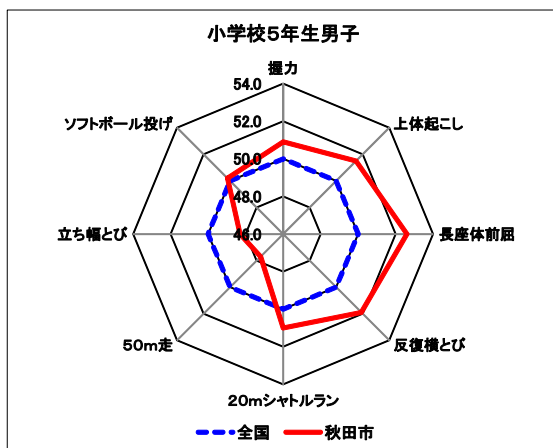
③食物アレルギーや緊急時の対応に関する校内研修の実施状況
(教育活動の状況等に関する調査)

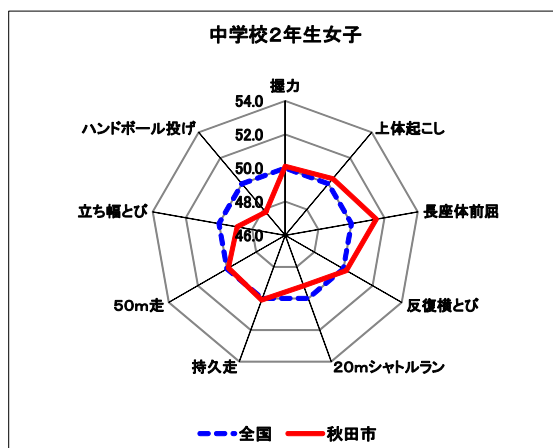
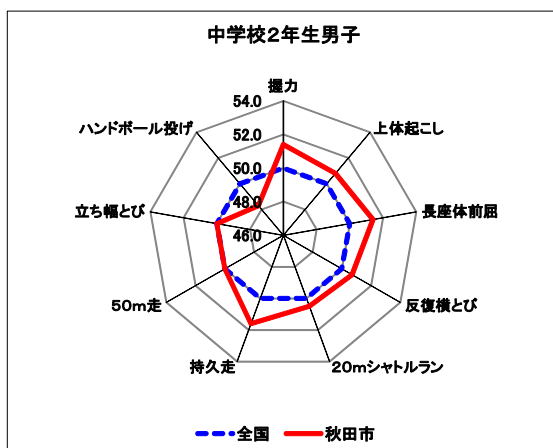
	平成24年度	平成25年度	平成26年度
小学校	75.0%	97.7%	100.0%
中学校	87.0%	82.6%	100.0%

④本市児童生徒の体力・運動能力の課題

(新体力テストによる体力・運動能力調査)

瞬発力	50m走、立ち幅跳び、ソフトボール投げ
巧緻性	ソフトボール投げ





※各種目の記録を「種目別得点表」により得点化して、それを基に算出した全国の種目別平均値に対する相対的位置を示したもの

(4) 防災教育の充実

①避難訓練の授業時間以外の実施状況（秋田県学校安全に関する調査）

	平成24年度	平成25年度	平成26年度
小学校	81.8%	79.5%	81.8%
中学校	78.3%	78.3%	78.3%

②地域（PTA）と連携した避難訓練の実施状況（秋田県学校安全に関する調査）

	平成24年度	平成25年度	平成26年度
小学校	29.5%	38.6%	45.5%
中学校	21.7%	21.7%	30.4%

③避難訓練にあたって工夫した点（教育活動の状況等に関する調査）

【小学校】

	平成24年度	平成25年度	平成26年度
引き渡し訓練	34.1%	40.1%	47.8%
緊急地震速報の活用	9.1%	9.1%	6.8%
二次避難訓練	34.1%	34.1%	38.6%
消防署との連携	34.1%	34.1%	31.8%
秋田市防災安全対策課との連携	6.8%	6.8%	2.3%
小中合同訓練	6.8%	6.8%	6.8%
集団下校訓練	22.7%	27.3%	38.6%
積雪・防寒時訓練		56.8%	56.8%

【中学校】

	平成24年度	平成25年度	平成26年度
引き渡し訓練	0.0%	0.0%	8.4%
緊急地震速報の活用	21.7%	4.3%	4.3%
二次避難訓練	30.4%	30.4%	29.2%
消防署との連携	26.1%	56.5%	70.8%
秋田市防災安全対策課との連携	8.7%	17.4%	29.2%
小中合同訓練	4.3%	13.0%	12.5%
集団下校訓練	4.3%	4.3%	4.3%
積雪・防寒時訓練		13.0%	20.8%

5 互いに認め合い支え合う心をはぐくむ教育の充実

- (1) 人間関係を築く力の育成
- (2) 子どもの心に寄り添った生徒指導の充実
- (3) 一人ひとりを大切にした特別支援教育の充実
- (4) 福祉教育の充実

基本方針**(1) 人間関係を築く力の育成**

相手のよさや自分との違いを理解し、進んで他者とかがわろうとする態度をはぐくむため、学級活動や学校行事、異学年交流活動等の充実をはかり、互いに心が通い合う学級づくり・集団づくりにつとめる。

(2) 子どもの心に寄り添った生徒指導の充実

子ども一人ひとりが、悩みや不安を乗り越えて自立していけるよう、保護者や関係機関と連携しながら、子どもの心に寄り添い、深くかかわる生徒指導の推進につとめる。

いじめの未然防止をはかるために、子ども一人ひとりに「いじめは絶対に許されない」という指導を徹底するとともに、いじめを生まない集団づくりに取り組む。また、アンケートや日常の会話をとおして子どもの悩みを積極的に受け止め、いじめの早期発見につとめる。いじめが発生した場合には、いじめられた子どもやその保護者の心情に配慮しながら、スクールカウンセラーの活用や指導主事の派遣を含め、学校と教育委員会が一体となって組織的に対応するとともに、状況に応じて積極的に関係機関との連携をはかる。不登校の未然防止をはかるため、分かることの喜びを実感できる授業づくりや、共に活動する楽しさを味わえる集団づくりにつとめる。また、不登校対応コーディネーターを中心とした組織的な取組を推進するとともに、スクールカウンセラーを効果的に活用した教育相談体制の充実をはかる。

(3) 一人ひとりを大切にした特別支援教育の充実

子ども一人ひとりの教育的ニーズに対応するため、障がいの特性に応じた個別の指導計画に基づき、全校体制でのきめ細かな指導や支援につとめる。また、インクルーシブ教育システム（包容する教育制度）構築の理念を踏まえ、障がいのある子どもと障がいのない子どもが互いに認め合い、共に生きていこうとする態度をはぐくむため、特別支援学級・学校と通常学級の交流機会の充実につとめる。

(4) 福祉教育の充実

急速に進行する高齢化等の福祉の現状や課題について理解を深めるとともに、高齢者や障がいのある人との交流や、体験活動の充実につとめる。

(1) 人間関係を築く力の育成

各校においては、日々のかかわりをとおして、子ども一人ひとりのよさや可能性の理解につとめている。また、係活動や児童会・生徒会活動など自分の役割を果たす活動や、協力して一つのことをなし遂げる経験をとおして、所属感・連帯感を醸成する学級づくり・集団づくりにつとめている。

今後も、学校訪問や教職員研修等の機会をとらえ、自己や他者を理解する力やコミュニケーション能力の育成に向けた児童生徒理解のあり方について共通理解をはかる。

(2) 子どもの心に寄り添った生徒指導の充実

各校では、子どもとのふれあいを重視するとともに、保護者との情報交換を密に行うなど、教師と子ども、保護者との信頼関係の構築につとめており、子どもが安心して学校生活を送れるよう、一人ひとりの居場所となる学年・学級づくりの推進に取り組んでいる。

今後も、学校訪問での教職員との意見交換において、「心に響く指導のあり方」などについて協議するとともに、教職員研修等をとおして、子どもや保護者との信頼関係を築くための方策などについて共通理解をはかる。

① いじめ問題に対する取組の充実

各校では、いじめの根絶に向け、学校いじめ防止基本方針を策定し、「いじめは人として絶対許されないこと」を指導するとともに、ネットトラブルの実際や危険性、指導のあり方等について保護者と共通理解をはかるなど、いじめの未然防止に向けた取組を推進している。

また、いじめの早期発見のために、アンケート調査や個別の面談等を計画的に実施するとともに、いじめを認知した際には、いじめを受けた子どもや保護者の心情に配慮しながら、スクールカウンセラーや関係機関との連携のもと、迅速で丁寧な対応につとめている。

さらに、家庭、地域と連携した取組の充実をはかるため、本市のいじめ防止基本方針に基づく「いじめ防止リーフレット」を作成し、市立学校の全家庭に配布するとともに、市PTA連合会との共催により「いじめ防止講演会」を開催した。

このほか、警察や法務局等の関係機関といじめ対策に関する情報を共有し、連携体制の強化をはかるため、「秋田市いじめ問題対策連絡協議会」を開催した。

インターネットを介した誹謗中傷や不用意な個人情報の掲載などによるネットトラブルの未然防止に向け、校長会、市PTA連合会と連携し、「LINE等によるネットトラブルの未然防止に向けた協議会」を立ち上げ、全市的な共通ルールを盛り込んだパンフレットを作成して市立学校の全家庭に配布した。

今後も、いじめを生まない集団づくりに取り組むとともに、いじめは、どの学校でも起こり得るとの危機意識のもと、いじめを認知した際の組織的対応につい

て、学校訪問や生徒指導連絡協議会、教職員研修等をとおして指導する。

また、「秋田市いじめ対策委員会」の助言等を生かしながら、より迅速で適切な対応につとめるほか、市PTA連合会をはじめとする関係機関との一層の連携をはかり、学校、家庭、地域が一体となったいじめ防止等の対策を推進する。

② 不登校の問題に対する取組の充実

各校においては、分かる喜びを実感できる授業づくりや、共に活動する楽しさを味わえる集団づくりを不登校の未然防止の取組に位置付け、子ども一人ひとりの自己存在感・有用感の醸成につとめている。また、不登校対応コーディネーターを中心に、スクールカウンセラーや関係機関と連携して、不登校に悩む子どもや保護者への組織的な支援の充実につとめた。

「教育相談推進委員会」においては、不登校の未然防止に向け、小中の連続性のある教育相談体制をテーマに協議し、支援のポイントを「秋田市学校教育の重点」に示して周知をはかった。

今後も、不登校の未然防止、一人ひとりの状況に応じた支援、家庭・関係機関との連携の充実をはかるとともに、適応指導教室「すくうる・みらい」やフレッシュフレンド派遣、心のふれあい相談会等の各種事業を、保護者や教員が積極的に活用できる環境づくりにつとめる。

【前年度の点検・評価における学識経験者の意見】

- ・いじめ対策に関する施策の充実については、引き続き、一層の努力が求められる。
- ・不登校対策については、未然に防ぐための取組や、一人ひとりに即した対応を関連機関との連携のもとに進めてほしい。

(3) 一人ひとりを大切にされた特別支援教育の充実

各校においては、特別支援教育コーディネーターを中心に、障がいの特性とそれに応じた支援のあり方について共通理解をはかるとともに、保護者の願いや思いを踏まえた個別の指導計画に基づき、障がいのある児童生徒一人ひとりに応じた支援の充実につとめた。また、通常の学級と特別支援学級、通常の学級と特別支援学校等の教職員が連携し、障がいのある子どもとない子どもが、相互にふれあいながら交流および共同で学習する機会の充実につとめた。

特別な支援を必要とする児童生徒が増加傾向にあることから、市で雇用する学級生活支援サポーターに加え、県の事業を活用してサポーターを増員配置した。そのほか、障がいの状態に応じた指導や支援のあり方について共通理解をはかるため、3年間ですべての教員が受講する特別支援教育研修会を開始した。

今後も、障がいの状態や保護者、児童生徒のニーズの多様化を考慮し、障がいの特性への理解を深め、全校で支援する体制の充実をはかるとともに、交流および共同学習の明確なねらいをもち、より組織的・計画的に実施できる体制づくりにつとめる。

(4) 福祉教育の充実

各校では、福祉施設への訪問活動や、老人クラブ等地域団体と連携した伝統行事や清掃美化活動への参加など、地域の高齢者や障がいのある人々との交流活動をとおして、偏見や先入観をもたず、相手の気持ちや立場を考えて行動することの大切さを実感させる取組の充実につとめた。

今後も、福祉の現状や課題について理解を深めるための福祉体験活動や講話会などの学習機会の充実をはかるとともに、学校や地域の実情に応じて福祉施設との交流やボランティア活動を実施することを推奨し、共生の力をはぐくむ。

【前年度の点検・評価における学識経験者の意見】

- ・中学校での実践がもう少し増えることを期待する。
- ・障がいがある方への心のバリアフリーをより大事に育てていくことが重要ではないか。

参考

(1) 人間関係を築く力の育成

- ①特別活動の取組について、学校全体としての取組状況から「十分である」又は「おおむね十分である」と回答した学校の割合（H26年教育経営に関する調査）

	小学校	中学校
話し合い活動、きまりをつくって守る活動の充実	100.0%	91.7%
異年齢集団による交流の充実	100.0%	79.2%

- ②「学級みんなで協力して何かをやり遂げ、うれしかったことがある」と回答した子どもの割合（H26全国学力・学習状況調査）

小学6年生	中学3年生
90.8%	86.8%

(2) 子どもの心に寄り添った生徒指導の充実

①いじめ対応に関する施策

- ・いじめの早期発見に向けたアンケート調査、個別面談の実施
アンケート調査の実施状況（年2～3回：48校、年4回以上：20校）
- ・いじめの発生の報告を受けた際の、必要に応じた指導主事の派遣
指導主事の派遣回数（4校に9回）
- ・教育研究所内のいじめ・不登校等教育問題相談電話の設置
- ・情報モラル指導の実施
外部講師を招いてのネット安全教室の実施状況（小学校27校、中学校12校）
- ・いじめ防止・対応等研修会の開催
- ・秋田市いじめ対策委員会の開催
委員6名（弁護士、医師、人権擁護委員、学識経験者）

- ・秋田市いじめ問題対策連絡協議会の開催

13団体（小・中校長会、法務局、警察3署、児童相談所、子ども未来センター、弁護士会、医師会、臨床心理士会、PTA連合会、民生児童委員協議会）

- ・LINE等によるネットトラブルの未然防止に向けた協議会の開催

PTA連合会（2名）、小中校長会（4名）

※「いじめは、どんな理由があってもいけない」と回答した子どもの割合
（H26全国学力・学習状況調査）

小学6年生	中学3年生
97.4%	94.9%

②不登校対応に関する施策

- ・適応指導センター「すくうる・みらい」の運営
（正式通級児童生徒数：14人、学校復帰者2人、復帰傾向者6人）
- ・フレッシュフレンドの派遣（対象児童生徒9人、派遣回数73回）
- ・宿泊体験活動の実施（年4回、28人）
- ・心のふれあい相談会の開催（相談者：21組）
- ・不登校保護者相談（保護者のカウンセリング件数：37件）
- ・学校派遣相談員の派遣（派遣校：7校、派遣回数：120回、相談件数：71件）
- ・適応指導教室通級生の在籍校教員との面談（23回）
- ・担当指導主事による学校訪問の実施（11回）
- ・教育相談推進委員会の開催
委員5名（医師、臨床心理士、学識経験者）
- ・「不登校担当研修会」の開催
※スペース・イオ（県教委管轄）との連携
平成26年度秋田市の入所児童生徒数 62名

(3) 一人ひとりを大切にした特別支援教育の充実

①特別な支援を必要とする児童生徒への指導・支援と保護者との連携について、
「全職員の共通理解をはかっている」と回答した学校の割合

（H26教育経営に関する調査）

小学校	中学校
78.6%	90.9%

②特別支援教育推進事業の実施

教育上特別な支援を必要とする児童生徒にサポーター（学校行事等支援、学級生活支援、日本語指導支援）を派遣した。

ア 学校行事等支援

障がいのある児童生徒が、長時間の学校行事等に参加する際にサポーターを派遣した。（31校に33人のサポーターを派遣）

イ 学級生活支援

通常の学級に在籍する障がいのある児童生徒に対してサポーターを派遣した。(63校に134人のサポーターを派遣)

ウ 日本語指導支援

国籍を問わず、日本語の理解が十分でない児童生徒に対してサポーターを派遣した。(19校に21人のサポーターを派遣)

(4) 福祉教育の充実

①小中学校の取組事例

ア 小学校

- ・高齢者や障がい者とのお話会
- ・ボランティア活動（クリーンアップ、プルタブ回収、ペットボトルキャップ回収）
- ・点字ブロック・アイマスク・車いす 等体験
- ・盲導犬ユーザーによる盲導犬講習会
- ・敬老会での学芸発表、祖父母交流会への招待
- ・点字、手話学習
- ・募金活動への協力

イ 中学校

- ・福祉についての調査活動
- ・福祉施設での交流や器楽演奏
- ・福祉施設での高齢者の介護体験や食事の介助体験
- ・募金活動への協力
- ・ボランティア活動（クリーンアップ、プルタブ回収、ペットボトルキャップ回収）
- ・地域行事や敬老会への参加

②福祉教育の取組状況（教育経営に関する調査）

【小学校】

	平成24年度	平成25年度	平成26年度
障害者や高齢者などとの交流学習の推進	77.3%	80.0%	81.8%
福祉の現状を理解し、共感するための福祉体験活動	70.5%	71.1%	84.1%

【中学校】

	平成24年度	平成25年度	平成26年度
障害者や高齢者などとの交流学習の推進	41.7%	66.6%	70.8%
福祉の現状を理解し、共感するための福祉体験活動	45.8%	50.0%	70.8%

6 教職員の資質・能力の向上をめざして

基本方針

秋田市の教職員として必要な資質・能力の向上をはかるため、教職経験年数に応じた体系的な研修や、職務遂行に必要な知識・技能を習得する研修を実施するとともに、時代や社会が求める今日的な教育課題に応じた研修を推進する。

また、授業力のさらなる向上をはかるため、校内研修への支援の充実につとめるほか、体験型・問題解決型の演習や、授業づくりや指導技術を磨き合う授業研究会を実施するなど、研修内容の充実につとめる。

評価および課題・改善点

基本研修においては、法定研修である初任者研修と教職10年経験者研修に加え、教職5年経験者研修や教職15年経験者研修を実施し、学習指導や生徒指導、学級経営等、体系的な研修により、教員としての資質・能力の向上につとめた。

職務別研修においては、大学教授などによる専門的な見地からの講話や指導主事による講義・演習などにより、校務分掌上の職務遂行に必要な資質・能力の向上につとめた。特に、喫緊の課題である食物アレルギーをもつ児童生徒への対応については、教頭研修会、養護教諭等研修会において医師を講師として招へいし、初期対応のあり方について共通理解につとめた。

専門研修においては、全教科で「めざす授業のイメージ」を基に、学び合いの工夫や言語活動の充実などを視点にした実践的な研修となるよう、指導主事による講義・演習、グループ協議など内容の工夫につとめた。

課題別研修においては、東日本大震災の教訓を踏まえた防災教育研修会のほか、いじめ問題への対応について理解を深めるいじめ防止・対応等研修会を開催するとともに、新たに、望ましい人間関係を築く手立てについて学ぶ対人関係スキルアップ研修会や、3年間で全教員が受講する特別支援教育研修会を開設し、今日的な教育課題に柔軟に対応できる資質・能力の向上につとめた。また、道徳教育研修会においては、課題研究推進校の道徳の授業の工夫について紹介したほか、公開授業研究会や実践発表会をとおして、教科化を見据えた道徳教育の具体的な方向性について理解を深めた。

校長会、教科研究会、教育委員会が連携して実施した全市一斉授業研究会においては、各教科の授業参観や協議をとおして、授業改善のための手立てについて共通理解につとめた。

研修成果の校内での共有については、校内研修会での報告や特定の研修内容を紹介する機会を設けるなど、各校の実情に応じた工夫が見られた。このほか、校内研修会に指導主事が参加し、研究の方向性について指導・助言を行うなど、各校の要望に応じ、校内研修の支援につとめた。

今後は、グローバル化に対応した新たな英語教育の趣旨を踏まえた研修や、道徳教

育の改善・充実に向けた研修など、国の教育施策の動向を見定めながら、今日的な教育課題に対応した問題解決型の研修のさらなる充実をはかる。また、郷土秋田に根ざした教育を推進する観点から、平成27年度に実施する専門研修において、教員が郷土の歴史や文化、自然などへの理解を深めることができる内容を位置付けることとしている。

【前年度の点検・評価における学識経験者の意見】

- ・「郷土秋田」を教員がしっかり学ぶことが必要ではないか。
- ・言語活動の充実に関する研修等の充実に一層つとめてほしい。
- ・子どもが本気で考え、取り組むことができるような道徳の授業、教科の学習におけるモラル指導など、教師の実践力の研修等にも配慮してほしい。
- ・魅力ある道徳の授業の事例づくりが求められる。
- ・研修成果を校内において他の教員と共有できるような仕組みやそのための場づくり等を、各校で工夫してほしい。

参考

(1) 平成26年度の特徴ある教職員研修

- ①特別支援教育の充実を目指した悉皆研修（3年計画の1年目）
- ②「めざす授業のイメージ」を視点にした専門研修
- ③食物アレルギー対応に関する職務別研修（教頭・養護教諭等）
- ④対人関係スキルアップ研修会の新設
- ⑤経験に応じた資質・能力を高める講師研修

(2) 基本研修の実施回数と対象者数

- ①初任者研修（計20回 対象者数：2人）
- ②教職5年経験者研修（計3回 対象者数：5人）
- ③教職10年経験者研修（計14回 対象者数：11人）
- ④教職15年経験者研修（計3回 対象者数：15人）

(3) 職務別研修および専門研修、課題別研修の講座数と受講者数

- ①職務別研修（32講座 受講者数：1,233人）
- ②専門研修（19講座 受講者数：160人）
- ③課題別研修（15講座 受講者数：1,135人）

(4) 課題研究推進校による研修（7校）

研究テーマ	校種	校数
小中一貫した考えに立った教育の推進	小・中学校	2（各1）
キャリア教育の推進	小学校	1
道徳教育の推進	小・中学校	2（各1）
学級づくり・集団づくりの推進	小学校	1
言語活動の充実	小学校	1

- ①オープン研修会 (参加者数：392人)
 - ②課題研究推進校実践発表会 (参加者数：85人)
- ※各校1人以上参加、県外の小学校教諭2人も含む

(5) 校内研修等への指導主事の派遣数

- ①要請訪問 (※) 9回 (国語5、算数4)
- ②基本研修 (10年研校内授業研究会) 7回
- ③課題研究推進校オープン研修会 5回
- ④全市一斉授業研究会指導案検討会 20回

※要請訪問

……校長の求めに応じ、教科等における各校の校内研修会に本市指導主事が参加し、指導や助言を行うもの

(6) 全市一斉授業研究会について

○小学校：812人、中学校：583人、計1,395人が参加

○アンケート調査の結果

- ・設問：授業参観や協議をとおして、授業改善のための糸口や授業づくりのヒントを得ることができた。
- ・回答：A とてもそう思う (73.0%)
B そう思う (27.0%)
C あまりそう思わない (0.0%)

1 秋田商業高等学校の教育の充実

基本方針

本県唯一の商業を専門とする高等学校として、社会人としての基礎的な能力を持って地域に貢献できる人材の育成につとめる。

そのため、文武両道の伝統校として心身の錬磨につとめ、「ビジネス実践」のさらなる充実をはかり、学習の成果を地域社会に積極的に発信するとともに、会計、情報、流通経済の各コースにおける資格取得をめざした専門科目の指導の充実につとめる。

評価および課題・改善点

基礎的・基本的な知識・技能の確実な習得と高度資格取得をめざし、シラバス(※)の活用や生徒による授業評価を行うことで、学習意欲をの向上がはかられた。

また、コース別学級編成による学習指導の充実につとめ、専門性をいかした進路選択につなげたほか、社会人としての基礎的な能力を育成するビジネス実践「AKISHOP」「キッズビジネスタウン」「エコロジカル（生態系保全）ビジネス」をとおして、地域と連携をはかりながら、商業高校の特色を生かした生徒の主体的な学習活動を実践した。

こうした取組は、学校関係者評価においても、「3年間という限られた時間の中で、いかにして生徒の知識・技能を高め、社会人基礎力を身に付けさせるか」という課題に対して、教職員一人ひとりが高い意識を持って、学校全体で取り組んでいる」として、一定の評価を得ている。

今後も、本県唯一の商業を専門とする高等学校として社会の要請に応える人材を育成するため、ビジネス実践のさらなる充実をはかるとともに、コース制の特色を生かした資格取得や進路選択ができる教育の推進につとめる。

※シラバス

……年間の授業時間数、学習の到達目標、各単元の大まかな内容、評価の観点や方法などを示した学習計画

参考

(1) 「AKISHOP」「キッズビジネスタウン」の実施

内 容：生徒会が企画運営の中心となり、生徒が開発をした商品の販売やエコロジカルビジネスなど、これまでの学習の成果を発表するとともに、小学生以下の子どもを対象に自分で働いて稼いだお金で買い物をする教育プログラムを実施

開催期日：平成26年10月24（金）25日（土）

(2) 「エコロジカルビジネス」の実施

企業やNPO法人などとの連携を通して、エコロジカル（生態系保全）とビジネス（商業・経済活動）を両立させた「持続可能な社会」の構築を目指す学習活動を実施・環境と生態系の専門家や大学生を招いての講話会、クリーンアップ活動など

(3) 進学・就職等の進路状況

- ・進学：141人〔4年制大学：63人 短大：15人 専修学校：63人〕
- ・就職：92人〔民間企業：86人（県内69人 県外17人）公務員：6人（県内）〕

(4) 部活動等の主な活躍の状況（全国大会出場）

- ・団体：卓球（男女、女子県総体4連覇）、レスリング（県総体9連覇）、柔道（女子）、剣道（女子）、珠算
- ・個人：フェンシング、テニス、水泳（男子県総体10連覇）、柔道（男子）、剣道（男子）、情報処理

2 御所野学院高等学校の教育の充実

基本方針

中高一貫教育校として、6年間の発達の段階を考慮しながら、一人ひとりの個性や能力の伸長をはかるとともに、国際感覚を身につけ、郷土を愛し、発展させていこうとする人材の育成につとめる。

そのため、教科・科目の学習内容の先取りや、表現科、郷土学、中高合同体験活動など、中高一貫教育校としての特色をいかし、生徒が「じっくり・しっかり学ぶ」ことができる教育活動の充実をはかる。

評価および課題・改善点

キャリア形成に必要な能力や態度を培うため、中高一貫教育推進委員会を組織し、中高6年間を見通した進路指導計画の改善を行うとともに、郷土学の時間で行う中高合同の進路講演会や大学教授による出前講座の内容の充実をはかるなど、キャリア教育の視点に立った進路指導の取組を推進した。

学習指導計画については、6年間のシラバスの内容を改善し、学習指導の充実をはかるとともに、中学での英語、数学の先取り授業や国語、理科、社会の乗り入れ指導を行うなど、中高一貫のメリットを生かした取組の充実につとめた。また、英語、数学においては、学力に応じたきめ細かな指導を行うため、習熟度別学習を実施した。

こうした取組は、学校関係者評価においても、「国際教養大学との連携による英語教育の充実や、中高一貫校としての特色あるカリキュラムの取組は評価できる」として、一定の評価を得ている。

今後も、御所野学院における特色ある中高一貫カリキュラムの内容や入学者選抜の方法等について、さらなる周知につとめるとともに、6年間の見通しの中で、生徒一人ひとりの個性や能力を伸ばすため、乗り入れ授業や先取り学習、英語教育等の充実に取り組み、学力の向上をはかる。

参考

(1) 中高一貫教育校としての特色をいかしたカリキュラム

①教科・科目の学習内容の先取り

数学科（中3～高2）、英語科（中1～高2）において上学年の学習内容の先取りを実施

【中学校における先取りの状況】

数学科	中1	・高1の学習内容（数学Ⅰ：35時間）を先取り ※中3で標準時数より年間35時間増
英語科	中1	・中2の学習内容（35時間）を先取り ※中1で標準時数より年間35時間増
	中2	・中3の学習内容（35時間）を先取り ※中2で標準時数より年間35時間増
	中3	・高1の学習内容（コミュニケーション英語Ⅰ：35時間）を先取り

※学習内容の定着およびコミュニケーション活動の充実（35時間）

②高等学校教員の乗り入れ

中学3年において、高等学校教員による国語、理科、社会の乗り入れ指導を実施

③英語教育の充実

国際教養大学と連携した2泊3日のイングリッシュキャンプや、国際教養大学の留学生や学生、ALTと英会話中心の学習をするESC（英語特別学習講座）を実施

④郷土学の充実

東北大学大学院教育学研究科の「評価手法の開発」に関わる研究開発協力実践を実施

(2) 進学・就職等の進路状況

・進学：57人

〔4年制大学：28人（国公立14、私立14）短期大学：7人、専修学校：22人〕

・就職：13人

〔民間企業：11人 公務員：2人〕

3 秋田公立美術大学附属高等学院の教育の充実

基本方針

大学入学資格付与指定の専修学校として、美術・工芸・デザインの専門性をいかし、社会に貢献できる人材の育成につとめる。

そのため、社会のニーズを的確に把握し、時代の要請に応じた教育内容の充実につとめるとともに、秋田公立美術大学との連携の強化をはかり、より高度な専門教育を推進する。また、基礎学力をはぐくむ教科指導の充実をはかるとともに、幅広い進路の実現を支援する。

評価および課題・改善点

作品展「明日のクリエイターたち」などを通じて、生徒の優れた作品を広く発信することができた。また、美術・工芸・デザインの専門性をいかした進路希望の実現に向け、秋田公立美術大学との連携のもと、同大学の教授による授業を実施するとともに、生徒一人ひとりの学習状況に応じた個別指導を行うなど、進路指導の充実につとめた。

このほか、修学旅行において、生徒は国宝展などの美術・工芸作品や伝統建造物にふれるとともに、芸術大学等の見学をとおして、進路に関する明確な目標を設定する機会を得ることができた。

こうした取組は、学校関係者評価においても、「基礎学力の定着・基本的生活習慣の確立・多様な進路希望への対応に、職員一丸となって取り組むとともに、校外の教育機関の協力のもと、多様な生徒への支援に努めている」として、一定の評価を得ている。

今後も、地域の学校や施設との交流をとおして、附属高等学院の特色ある教育活動をアピールするなど、積極的な情報発信につとめるほか、秋田公立美術大学との連携・協力体制のもと、大学入学資格付与指定校として、生徒一人ひとりの多様な進路希望を実現させるため、普通教科および専門教科のカリキュラムのさらなる充実をはかる。

参考

(1) 作品展「明日のクリエイターたち」の実施（秋田市にぎわい交流館AU）

- ・卒業制作展・1、2年生作品展：平成27年2月11日（水）～2月15日（日）
- ・来場者：1,200人超

(2) 進学・就職等の進路状況

- ・進学：22人〔4年制大学：10人（内秋田公立美術大学：6人）、専門学校：12人〕
- ・就職：4人〔民間企業：3人（県内3人 県外0人）、自衛官候補生1人〕

(3) 生徒の主な活躍の状況

- ・第56回秋田県美術展覧会 入選24点 特賞1点(市長賞) 奨励賞4点
 - ・第47回秋田県高等学校総合美術展 入選25点 推奨10点
- ※工芸部門の推奨1点が全国高等学校総合文化祭へ出場

【社会教育部門】

【社会教育部門】

I 学習機会の充実

1 学習支援体制の充実

基本方針

市民の高度化・多様化している学習ニーズに対応するため、学習プログラムの充実につとめるとともに、市民や関係機関および行政との連携をはかりながら、市民協働による「学び」の推進体制を整備する。

また、施設の有効活用や連携事業を進めるなど、施設間のネットワーク化をはかり、「学び」の支援体制を充実する。

さらに、社会教育事業を効果的に推進していくため、主催者の適切な点検・評価につとめる。

評価および課題・改善点

市民の多様な学習ニーズに対応するため、大学や民間企業等と連携した市民大学講座の実施や、保育所、小学校、大学と連携した事業を継続実施したほか、社会教育関係団体等が行う事業に支援するなど、引き続き「学び」の推進体制の充実・強化に取り組んだ。その結果、連携事業や各種講座等の実施後に行ったアンケート調査では、79.3%が「満足」と回答している。

このほか、公民館および市民サービスセンター配置職員等による社会教育事業に関する勉強会などを開催し、施設間の連携・ネットワーク化による事業の実施や企画立案の推進をはかった。

今後も、様々な計画に基づき支援体制の充実をはかるとともに、各種研修会への参加や勉強会などをおして、社会教育施設職員等の資質の向上につとめるほか、社会教育事業の適切な評価を行い、講座受講者の満足度指標等を視野に入れた、より効果的な事業の推進をはかる。

参考

(1) 社会教育関係団体との連携

- ・秋田市教育委員会と秋田市PTA連合会との教育懇談会を開催した。
- ・秋田市PTA連合会が行う事業（会報の作り方研修会、夏休み親子学習会等）に対し、補助金を交付した

	平成24年度	平成25年度	平成26年度
補助金交付額	200千円	100千円	100千円

(2) 学校等との連携

①交流会「新屋の名人さんに学ぼう」の実施

西部地域サークル連絡協議会との共催で、小学校の総合的な学習の時間を活用し、交流会「新屋の名人さんに学ぼう」を実施した。

	平成24年度	平成25年度	平成26年度
参加者数(日新小児童)	159人	151人	134人
参加者数(サークル会員)	40人	33人	30人

②保育所、小学校、大学との連携

河辺地域の保育所、小学校、大学（国際教養大学）と連携した事業を実施し、地域の社会教育と学校教育の連携をはかった。

ア 保育園児と大学生の交流事業

	平成24年度	平成25年度	平成26年度
回数	2回	2回	2回
参加者数	447人	354人	177人

イ 小学校との連携による教育支援事業

	平成24年度	平成25年度	平成26年度
回数	3回	3回	1回
参加者数	305人	290人	204人

③高等教育機関等との連携（市民大学講座）

・連携機関：三浦館保存会、文化振興室、秋田県立大学、民間企業

	平成24年度	平成25年度	平成26年度
講座数	3講座	3講座	4講座
参加者数	149人	98人	107人

(3) 地域との連携（地域づくり自主企画事業）

地域の関係団体が実施する学習を支援し、地域づくりを進めた。

	平成24年度	平成25年度	平成26年度
事業数	34事業	39事業	28事業
参加者数	2,087人	2,936人	2,474人

(4) 施設間の連携（平成25年度から実施）

・対象者：公民館、市民サービスセンターなど市内全ての乳幼児学級生

	開催回数	乳幼児・保護者	ボランティア・職員	参加者計
平成25年度	1回	257人	41人	298人
平成26年度	2回	186人	64人	250人

・対象者：4市民サービスセンターの乳幼児学級生

	開催回数	乳幼児・保護者	ボランティア・職員	参加者計
平成25年度	1回	166人	24人	190人
平成26年度	1回	136人	28人	164人

(5) 満足度調査（アンケート調査）

		満 足	やや満足	どちらとも いえない	やや不満	不 満
平成25年度	人数	3,664人	685人	131人	34人	16人
	割合	80.9%	15.1%	2.9%	0.8%	0.3%
平成26年度	人数	1,950人	412人	57人	28人	11人
	割合	79.3%	16.8%	2.3%	1.1%	0.5%

※公民館、市民サービスセンター、勤労青少年ホーム、女性学習センター、生涯学習室で行った264事業中、スポーツ大会や子どもだけの事業などを除く168事業において、2,458人にアンケートを実施した。

(6) 職員の研修会への参加（公民館等職員研修）

	平成24年度	平成25年度	平成26年度
回 数	16回	22回	11回
延べ参加者数	73人	71人	91人

2 学習機会の選択の支援

基本方針

行政や民間等で開催する各種学習会の情報収集や提供、学習相談などの機能を有する情報提供ネットワークシステム（「学び」の総合窓口）を充実するとともに、相談体制を整備し、多くの市民が生涯学習への関心を高める環境づくりにつとめる。

評価および課題・改善点

市民の学習ニーズの多様化に対応するため、各種講座イベント情報を県生涯学習支援システムをととして市民に提供するとともに、生涯学習関連の事業や事例、体験活動等を掲載した冊子を作成したほか、広報あきたやホームページにおいても、各種講座のイベント情報や生涯学習関連事業、サークル情報など学習に関する情報提供につとめた。

また、公民館や市民サービスセンター、コミュニティセンターを会場に、生涯学習奨励員による学習相談を行い、市民のニーズに応じた学習機会の選択ができるよう支援した。

引き続き、県生涯学習支援システムも活用しながら、生涯学習事業の情報収集や学習情報の提供につとめるとともに、学習機会のさらなる充実に向け、生涯学習講師団登録者の新たな人材の登用をはかる。

参考

(1) インターネットによる生涯学習情報の提供

- ・行事予定の情報提供

	平成24年度	平成25年度	平成26年度
秋田県生涯学習支援システム	843件※	1,216件	1,177件
秋田市ホームページ	1,094件	1,216件	1,177件

※秋田県生涯学習支援システムへは、平成24年度は7月から情報を提供している。

(2) 秋田市ホームページによるその他の情報提供

①サークル・実施事業

	平成24年度	平成25年度	平成26年度
サークル数	1,590団体	1,568団体	1,597団体
生涯学習関連事業数	479事業	498事業	467事業

②生涯学習講師団

	平成24年度	平成25年度	平成26年度
実人数	150人	160人	164人
延べ登録者数※	485人	514人	528人

※分野別に複数の登録あり

③アクセス数

	平成24年度	平成25年度	平成26年度
件数	4,633件※	6,001件	6,182件

※平成24年度は10月から集計している。

(3) 生涯学習奨励員の相談活動

	平成24年度	平成25年度	平成26年度
実施回数	29回	29回	32回
相談件数	67件	79件	70件

(4) 生涯学習関連の各種冊子等の発行

	発行部数
秋田市の生涯学習	150部
生涯学習ガイド	430部
あしたの風	2,200部

※「あしたの風」は、生涯学習活動などを紹介した広報誌（年2回発行）

3 学習機会の提供

基本方針

乳幼児期から高齢期にわたる学習機会を提供するとともに、現代的課題や地域課題に取り組むなど、個人の要望と社会の要請に応じた学習機会を充実する。

また、仕事をしながらも学習できる環境づくりや、定年退職後の人生をよりよく生きるための支援活動の推進など、ライフステージの移行に際し、自然に学習を始められるような機会の提供につとめる。

評価および課題・改善点

乳幼児、青少年、成人および高齢者の各ライフステージにおける様々な学習ニーズの把握につとめるとともに、各種学級や講座の開催などをおして、現代的課題や地域課題に対応した学習機会の提供をはかった。

また、女性学習センターにおいては、1講座に2つの内容を取り入れるなど、魅力ある講座の開催に向け、講座内容の見直しに取り組んでおり、今後、各社会教育施設等においても、他施設との連携を密にし、学習情報などを共有するとともに、参加者の増加につながるよう、さらなる事業内容の充実につとめる。

さらに、共働き世帯の増加や少子化の影響により、乳幼児学級や少年体験活動などの参加者が減少傾向にあることから、事業内容や開催の時期・時間の工夫などにより、新たな参加者の掘り起こしに取り組む。

【前年度の点検・評価における学識経験者の意見】

- ・「女性の社会参加促進と就業支援」の全講座で参加者数が前年度より上回っていることから、この増加についての要因を探り、他の講座や事業に反映させてほしい。

参考

(1) 乳幼児教育の充実

①乳幼児学級の開設

- ・対象者：乳幼児とその家族

	平成24年度	平成25年度	平成26年度
学級数	15学級	15学級	15学級
実施回数	120回	127回	121回
参加者数	3,146人	3,056人	2,668人

②子育て講座の開催

・対象者：乳幼児とその家族等

	平成24年度	平成25年度	平成26年度
講座数	6講座	8講座	9講座
実施回数	13回	13回	14回
参加者数	911人	909人	1,000人

(2) 家庭教育の充実

①家庭教育相談事業（ぐりーん・えこー）の実施

・電話、面接および訪問による相談事業：子ども未来センターへ委託

	平成24年度	平成25年度	平成26年度
相談件数（電話・面接）	709件	835件	754件
相談件数（訪問）	118件	93件	108件

②家庭教育学級等の開催

	平成24年度	平成25年度	平成26年度
学級数	10学級	11学級	11学級
実施回数	59回	62回	43回
参加者数	574人	670人	682人

(3) 青少年教育の推進

①少年関連事業（少年を対象とした体験活動等）

	平成24年度	平成25年度	平成26年度
教室数	13教室	14教室	12教室
実施回数	42回	46回	38回
参加者数	1,098人	1,177人	778人

②親子体験活動事業の実施（子どもと保護者を対象とした体験事業等）

	平成24年度	平成25年度	平成26年度
事業数	16事業	16事業	15事業
実施回数	29回	32回	43回
参加者数	1,255人	1,238人	1,124人

③青年関連事業（青年を対象としたスポーツ教室等）

	平成24年度	平成25年度	平成26年度
講座数	2講座	2講座	2講座
実施回数	10回	10回	10回
参加者数	233人	220人	241人

④勤労青少年対象事業（勤労青少年ホーム）

	平成24年度	平成25年度	平成26年度
事業数	26事業	29事業	36事業
実施回数	47回	49回	50回
参加者数	525人	505人	522人

⑤勤労青少年の日記念事業の実施（勤労青少年ホーム）

	平成24年度	平成25年度	平成26年度
事業数	1事業	1事業	1事業
実施回数	3回	3回	3回
参加者数	44人	33人	28人

⑥成人の日記念事業「新成人のつどい」を実施（平成27年1月11日（日））

	平成24年度	平成25年度	平成26年度
対象者数	2,946人	2,968人	3,109人
参加者数	2,417人	2,313人	2,621人
参加者率	82.0%	77.9%	84.3%

(4) 女性の社会参加促進と就業支援

①女性学級の開設

	平成24年度	平成25年度	平成26年度
学級数	24学級	24学級	24学級
実施回数	233回	234回	234回
参加者数	5,446人	5,678人	5,679人

②男女共生・共同参画のための就業、社会活動支援講座の開催

（女性学習センター）

	平成24年度	平成25年度	平成26年度
講座数	12講座	14講座	17講座
実施回数	94回	86回	95回
参加者数	1,219人	1,273人	1,243人

③男女共生・共同参画のための教養、生活関連講座の開催

（女性学習センター）

	平成24年度	平成25年度	平成26年度
講座数	19講座	17講座	16講座
実施回数	39回	42回	32回
参加者数	907人	1,068人	718人

④グループ活動公開講座およびその他の講座の開催
(女性学習センター)

	平成24年度	平成25年度	平成26年度
講座数	7講座	10講座	11講座
実施回数	15回	16回	19回
参加者数	175人	234人	319人

(5) 成人の学習、実践活動の推進

①各種学級の開設

	平成24年度	平成25年度	平成26年度
学級数	3学級	3学級	3学級
実施回数	39回	40回	37回
参加者数	861人	1,240人	1,012人

②市民教室、地域講座および現代的課題等地域に根ざした講座の実施

	平成24年度	平成25年度	平成26年度
講座数	51講座	46講座	45講座
実施回数	76回	77回	88回
参加者数	1,741人	2,013人	1,880人

③身体に障がいがある方を対象とした学級の開設

	平成24年度	平成25年度	平成26年度
学級数	2学級	2学級	2学級
実施回数	13回	13回	13回
参加者数	199人	190人	141人

(6) 高齢者の学習と社会参加の促進

①高齢者学級の開設

	平成24年度	平成25年度	平成26年度
学級数	18学級	18学級	18学級
実施回数	209回	213回	213回
参加者数	8,089人	8,255人	8,344人

②地域老人クラブの学習活動の実施

	平成24年度	平成25年度	平成26年度
団体数	2団体	2団体	3団体
実施回数	2回	2回	4回
参加者数	75人	65人	160人

(7) 公民館等の利用者数

施設名	平成24年度	平成25年度	平成26年度
中央公民館	85,239人	78,166人	72,174人
東部公民館	49,740人	45,323人	41,986人
南部公民館	50,590人	52,154人	47,184人
北部公民館	27,697人	25,666人	23,732人
西部市民サービスセンター	79,961人	83,171人	77,356人
北部市民サービスセンター	104,021人	101,247人	103,674人
河辺市民サービスセンター	17,557人	18,481人	17,193人
雄和市民サービスセンター	15,767人	14,080人	14,512人
勤労青少年ホーム	(2,124人)	(2,005人)	(1,783人)
女性学習センター	(9,341人)	(9,071人)	(7,792人)
合 計	430,572人	418,288人	397,811人

※勤労青少年ホームおよび女性学習センターの利用者数は、中央公民館の利用者数に含む。

4 学習成果の評価と活用支援

基本方針

学習者が自らの「学び」を評価し励みとするため、学習履歴を記録する手帳の活用を支援するとともに、地域のリーダーとなる人材を育成し、学習者が講師等として活躍する場を提供するなど、学習成果を地域に還元する。

評価および課題・改善点

「公民館まつり」等において、サークル活動などの学習成果を発表する場を提供するとともに、地域で活動している方やボランティアなどが講師として参画できる講座を設けるなど、「学び」の成果を地域に還元するための取組を進めた。

また、高齢化や児童数の減少等により、「公民館まつり」等への参加者は、年々減少傾向にあることから、時代のニーズをとらえた事業内容の充実や様々な周知方法のあり方について検証する。

県の「美の国カレッジ学習手帳」については、学習履歴の把握や学習成果の適切な評価に大いに活用されており、今後も積極的に周知・配布につとめる。

【前年度の点検・評価における学識経験者の意見】

- ・「公民館まつり」等や「新屋の名人さんに学ぼう」への参加者数が、前年度より減少していることから、事業の盛り上がりをはかるためにも、参加者数の増加に取り組んでほしい。

参考

(1) 学習成果の発表機会の充実（公民館まつり等）

	平成24年度	平成25年度	平成26年度
施設数	8 施設	8 施設	8 施設
来場者数	19,353人	17,676人	16,402人

(2) 学習成果の地域への還元（再掲）

西部地域サークル連絡協議会と小学生との交流会「新屋の名人さんに学ぼう」を実施し、サークル会員が講師となり学習成果を地域に還元する場を提供した。

	平成24年度	平成25年度	平成26年度
参加者数(日新小児童)	159人	151人	134人
参加者数(サークル会員)	40人	33人	30人

(3) 「美の国カレッジ学習手帳」の配布

	平成24年度	平成25年度	平成26年度
施設数	1 施設	9 施設	2 施設
配布者数	16人	232人	129人

※平成25年度は、公民館や市民サービスセンターの学級生等に対しても配布した（1施設30冊程度）が、平成26年度は、県の在庫がなく2施設で残部のみの配布となった。

(4) 生涯学習講師団登録者（再掲）

	平成24年度	平成25年度	平成26年度
実人数	150人	160人	164人
延べ登録者数※	485人	514人	528人

※分野別に複数の登録あり

【社会教育部門】

I 学習機会の充実

5 地域コミュニティづくりの推進

基本方針

地域の歴史や文化、自然災害への対応等について関心を高めるなど、地域に根ざした学習支援や世代間交流を促進し、家族・地域の絆づくりにつとめる。

評価および課題・改善点

地域の歴史・文化などの講座や地域に伝わる伝統文化の保存・継承に関わる世代間交流事業を開催したほか、市民の企画立案による地域づくり自主企画事業などの生涯学習事業を支援した。

今後も、家族・地域の絆づくりがはかられるよう、地域に根ざした学習支援を推進するとともに、市民ニーズを的確にとらえた多世代交流機会の促進に向け、事業内容の充実をはかる。

参考

(1) 市民教室、地域講座および現代的課題等地域に根ざした講座の実施(再掲)

	平成24年度	平成25年度	平成26年度
講座数	51講座	46講座	45講座
実施回数	76回	77回	88回
参加者数	1,741人	2,013人	1,880人

(2) 県との共催事業（美の国アクティブカレッジ主催講座）

・「あきたふるさと講座：河辺・雄和キャンパス」

	平成24年度	平成25年度	平成26年度
講座数	1講座	1講座	1講座
実施回数	8回	6回	4回
参加者数	344人	233人	285人

(3) 地域との連携（地域づくり自主企画事業）（再掲）

地域の関係団体が実施する学習を支援し、地域づくりを進めた。

	平成24年度	平成25年度	平成26年度
事業数	34事業	39事業	28事業
参加者数	2,087人	2,936人	2,474人

(4) 世代間交流事業の実施

・山谷番楽伝承活動、昔の遊具を使った伝承遊び等

	平成24年度	平成25年度	平成26年度
事業数	8事業	7事業	5事業
参加者数	1,513人	1,613人	1,410人

1 地域における学習環境の整備

基本方針

地域における学習環境については、市民サービスセンター開設に伴い公民館機能を移転することとしており、今後も当該地域の公民館について円滑な機能移転を進める。

市民サービスセンターにおいては、移転前と同様に各種サークルの自主的な活動を支援し、また、これまで公民館で行ってきた各種学級や講座等を引き続き実施するとともに、地域課題の解決に資する学習機会を充実する。

評価および課題・改善点

平成27年8月の東部市民サービスセンターオープンに向け、円滑な機能移転がはかれるよう、東部公民館運営協力委員や生涯学習奨励員（東部地区）との話し合いを行ったほか、関係部局との調整を進めた。

また、北部公民館については、公民館に代わる新たな位置づけを検討しており、地元の町内会連合会や北部公民館利用者、各種団体等との話し合いの場を設け、その際に聴取した利用形態等の現状を踏まえながら、関係部局と協議を進めた。

今後も、市民サービスセンターや公民館においては、地域における学習環境の整備・充実をはかるとともに、利用者のニーズに応じた各種活動が展開されるよう、その支援につとめる。

参考

○北部公民館の今後についての話し合い

- ・地元の町内会連合会、北部公民館利用者等 10回

2 図書館サービスの向上

基本方針

中央図書館明德館を中心とした図書館間の連携によるネットワークを形成し、市民の学習ニーズに対応した幅広い資料収集と情報提供を進める。

また、市民講座・講演会等を定期的を開催するとともに、乳幼児向けのおはなし会等を積極的に開催して読書への動機付けをはかる。

さらに、視聴覚資料の利用促進や学校との連携による学校図書館への支援、市立図書館の環境整備など、図書館サービスの向上につとめる。

評価および課題・改善点

高度化・多様化する市民の学習ニーズに応えるため、市立図書館のネットワークを活かした迅速な貸出・返却を行ったほか、調査研究や市民生活に役立つ本、話題作など幅広い資料の収集につとめるとともに、ホームページなどからの情報発信やレファレンスの充実をはかった。

また、市民の読書活動を推進するため、文化講演会や市民文化講座、子ども向けの行事を開催したほか、子ども読書活動の推進をはかるため、「かぞくぶっくぱっく事業(※1)」の試験的な導入や子ども未来部と連携した「ブックスタート事業(※2)」を各図書館などで実施した。

さらに、学校図書館サポーターを全市立小中学校へ派遣し、図書室の整理や児童生徒の調べ学習への支援、児童生徒による選書体験など、様々な学習機会の提供につとめた。

入館者および貸出冊数の増加をはかるため、小中学校の夏季休業期間中に「子どもカウンター」を館内に設置したほか、時事や季節に応じた本のテーマ展示、北前船寄港地の公立図書館による広域的な連携企画展を実施するなど、新たな試みにも積極的に取り組んだ。

今後は、市民の読書に対する関心をより一層高めるため、「かぞくぶっくぱっく事業」の拡充とともに、劣化した資料の買換えや老朽化した施設設備の改修工事等を計画的に行うなど、ハード・ソフト両面における学習環境の整備・充実につとめ、図書館サービスの向上をめざす。

※1 かぞくぶっくぱっく事業

……子育て世帯の読書環境づくりを支援するため、子どもから大人まで世代別にさまざまな内容の本を5冊詰め合わせた福袋的なパックの貸出

※2ブックスタート事業

……4か月以上の0歳児とその保護者を対象に、絵本の読み聞かせをとおして親子の絆づくりを支援する事業で、絵本の読み聞かせとともに、ブックスタートパックを配布

【前年度の点検・評価における学識経験者の意見】

- ・入館者数および貸出冊数が減少傾向にあることに対応し、読書相談や調べ物の手助けをする「子どもカウンター」の設置や各年代に向けたテーマ展示の実施など様々な工夫を行ってほしい。

参考

(1) 読書活動の推進

①学校との連携

施設見学、校外学習および図書館のインターンシップ（職業体験）等を受け入れたほか、小学校9校への移動図書館による巡回貸出しをした。

また、各図書館配属の「学校図書館サポーター」を市内の小中学校に派遣し、図書室の環境整理や児童生徒の調べ学習への支援などを行った。

②おはなし会の開催

- ・定例おはなし会や子ども広場、出張おはなし会など

	平成24年度	平成25年度	平成26年度
施設数	6館	6館	6館
実施回数	241回	242回	212回
参加者数	4,564人	4,594人	4,778人

③子ども向け行事の開催

- ・子ども講座、選書体験、工作会、図書館マスター講座、朗読大会、正岡子規ゆかりの松山市高浜中と雄和中との俳句作品交流など

	平成24年度	平成25年度	平成26年度
施設数	6館	6館	6館
実施回数	37回	25回	38回
参加者数	921人	783人	1,234人

④親子（家族）向け講座の開催

- ・親子で楽しむわらべうた、親子講座など

	平成24年度	平成25年度	平成26年度
施設数	—	—	3館
実施回数	—	—	16回
参加者数	—	—	423人

※平成26年度から集計

⑤一般向け行事の開催

	平成24年度	平成25年度	平成26年度
施設数	—	5館	6館
実施回数	—	49回	62回
参加者数	—	7,258人	6,534人

※平成25年度から集計

⑥各種資料展（一般・児童、共催を含む）の開催

- ・常設展示のほか、国民文化祭と連動した企画展「秋田市ゆかりの文学資料展」、北前船寄港地の図書館による連携企画展、JICAやボランティアとの共催や館独自の地域性に富んだ企画展示など

	平成24年度	平成25年度	平成26年度
施設数	5館	5館	5館
実施回数	10回	4回	12回

⑦その他、一般向けに共催で行った行事（資料展以外）

- ・図書館をサポートする市民団体や大学等の協力で、市民文化講座や図書館まつりなど

	平成24年度	平成25年度	平成26年度
施設数	2館	2館	2館
実施回数	6回	3回	6回
参加者数	5,869人	1,885人	1,188人

⑧対面朗読、テレフォンサービスの実施

- ・ボランティアの協力で、目の不自由な方への朗読など

	平成24年度	平成25年度	平成26年度
施設数	2館	2館	2館
実施日数	191日	221日	248日
件数	1,006件	906件	944件

⑨レファレンス（調査相談）の対応

	平成24年度	平成25年度	平成26年度
件数	26,628件	28,765件	30,847件

⑩「子どもカウンター」の設置

小中学校の夏季休業期間中に「子どもカウンター」を館内に設置し、読書相談や調べ物の手助けを行った。（平成25年度から実施）

	平成24年度	平成25年度	平成26年度
施設数		1館	1館
実施回数		3回	6回
相談件数		20件	49件

⑪その他主要事業

- ・ブックスタート推進事業（5館）
- ・かぞくぶっくぱっく事業（5館）
- ・絵本の修理屋さん（1館）など

(2) 各種資料の収集および整備・充実

①図書の収集状況（全館合計）

	平成24年度	平成25年度	平成26年度
蔵書冊数	600,906冊	601,850冊	600,636冊
一般書	441,116冊	439,822冊	440,434冊
児童書	159,790冊	162,028冊	160,202冊
当該年度受入相当分	13,645冊	13,186冊	13,968冊
当該年度除籍相当分	35,531冊	12,242冊	15,182冊

②視聴覚資料、雑誌等の収集状況（全館合計）

	平成24年度	平成25年度	平成26年度
視聴覚資料数	14,291点	14,140点	13,822点
雑誌冊数	27,807冊	28,429冊	28,567冊

(3) 開かれた図書館サービスの推進

	平成24年度	平成25年度	平成26年度
館内予約冊数	32,192冊	31,295冊	30,311冊
インターネット予約冊数	51,435冊	58,138冊	60,546冊

(4) 図書館の利用者数

①入館者数

施設名	平成24年度	平成25年度	平成26年度
中央図書館明德館	291,950人	281,647人	272,073人
中央図書館明德館河辺分館	14,249人	13,880人	13,924人
フォンテ文庫	111,609人	115,824人	119,745人
土崎図書館	98,519人	98,082人	97,379人
新屋図書館	86,699人	86,713人	82,476人
雄和図書館	14,886人	14,358人	13,022人
合計	617,912人	610,504人	598,619人

②貸出冊数

施設名	平成24年度	平成25年度	平成26年度
中央図書館明德館	383,551冊	381,731冊	376,772冊
中央図書館明德館河辺分館	27,405冊	28,778冊	31,430冊
フォンテ文庫	7,373冊	8,019冊	8,115冊
土崎図書館	158,970冊	148,838冊	141,746冊
新屋図書館	131,712冊	126,287冊	118,196冊
雄和図書館	21,438冊	21,700冊	20,686冊
移動図書館	57,304冊	53,114冊	46,401冊
合 計	787,753冊	768,467冊	743,346冊

※明德館の貸出冊数にはWeb上からの貸出延長12,420冊を含む。

3 体験活動等を伴う施設の環境整備

基本方針

市民が自然体験活動等を通じた「学び」をより身近に感じられる施設とするため、事業内容の充実をはかるとともに学生スタッフ等の養成を進めるほか、計画的な施設の整備や設備の更新につとめ、市民が親しみやすい学習環境を整備する。

評価および課題・改善点

太平山自然学習センターにおいては、太平山の豊かな自然環境の中での自然体験や創作活動等を通じた市民の生涯学習を推進したほか、普段利用する機会の少ない一般市民を対象としたタッチオープン料理教室や登山などの各種事業を実施した。

また、自然科学学習館においては、科学実験等を通じて、青少年の知的創造力をはぐくむとともに、科学に対する関心と知的好奇心を高める体験学習を実施したほか、事業体験を中心とした研修により学生スタッフの養成等を行った。

今後も、事業の充実や計画的な施設の整備、設備の更新をはかるとともに、ホームページ等でのPRを通じて、生涯学習施設として一般団体利用の促進につとめる。

【前年度の点検・評価における学識経験者の意見】

- ・一般利用者数は前年度に比べて大幅に減少していることから、一般市民へのPRに一層力を注いでほしい。

参考

(1) 集団生活による体験活動(太平山自然学習センター)

①自主事業実施回数

	平成24年度	平成25年度	平成26年度
事業数	12事業	12事業	11事業
参加者数	274人	486人	214人

②小中学校の学校教育利用校数

	平成24年度	平成25年度	平成26年度
校数	75校	79校	78校
児童生徒数	6,125人	6,161人	5,666人

③一般団体利用回数

	平成24年度	平成25年度	平成26年度
団体数	68団体	65団体	69団体
利用者数	2,384人	1,787人	2,007人

(2) 科学に対する関心と知的好奇心を高める体験学習を実施（自然科学学習館）

①実施事業数

	平成24年度	平成25年度	平成26年度
事業数	28事業	30事業	28事業
参加者数	7,462人	10,571人	12,213人

②小中学校の学校教育利用校数

	平成24年度	平成25年度	平成26年度
校数	70校	69校	68校
児童生徒数	5,343人	5,483人	5,188人

(3) 学生スタッフ養成事業

①太平山自然学習センター（秋田大学）

	平成24年度	平成25年度	平成26年度
事業数	2事業	2事業	1事業
実施回数	9回	9回	8回
学生数	110人	104人	92人

②自然科学学習館（秋田大学・県立大学、平成26年度より公立美大含む）

	平成24年度	平成25年度	平成26年度
事業数	2事業	2事業	2事業
実施回数	2回	2回	2回
学生数	46人	52人	44人

【スポーツ振興部門】

【スポーツ振興部門】

I 市民の生涯スポーツの振興

1 スポーツを楽しむ環境づくり

基本方針

スポーツ教室やスポーツイベントの開催により、スポーツに親しむきっかけづくりと、誰でもスポーツを楽しむことができる環境づくりにつとめる。

評価および課題・改善点

市民にスポーツを体験・実践する機会の提供を目的とした各種スポーツ教室については、年齢や目的に応じた専門性の高いプログラムに見直したことにより、健康運動教室や生き生き健康スポーツ教室ではリピーターが増加傾向にある。

今後も、多くの市民に参加してもらえるよう、市民ニーズの把握による新たなプログラムの構築につとめるとともに、効果的な周知方法などについて引き続き検討する。

参考

(1) 「健康のつどい」の開催

体育の日に体力テストや様々なスポーツ体験ができるイベントを開催した。

	平成24年度	平成25年度	平成26年度
参加者数	5,043人	5,078人	2,562人※

※26年度は、陸上競技場改修のため規模を縮小した。

(2) スポーツイベントの開催や開催支援

①フロアカーリング交流大会（平成25年度から実施）

	平成24年度	平成25年度	平成26年度
参加者数		216人	216人

②秋田国際ファミリーマラソン大会

	平成24年度	平成25年度	平成26年度
参加者数	1,173人	1,257人	1,131人

(3) 各種スポーツ教室の開催

①あきた元気アップウォーキング

	平成24年度	平成25年度	平成26年度
回数	19回	18回	18回
参加者数	667人	856人	812人

②健康運動教室

	平成24年度	平成25年度	平成26年度
回数	8回	20回	20回
参加者数	62人	513人	474人

③生き生き健康スポーツ教室

	平成24年度	平成25年度	平成26年度
回 数	3回	28回	24回
種目数	1種目	4種目	5種目
参加者数	84人	422人	370人

【スポーツ振興部門】

I 市民の生涯スポーツの振興

2 子どもの体育・スポーツ活動の推進

基本方針

子どもたちが様々なスポーツを体験することで、その楽しさを実感し、基礎的な体力と運動習慣が身につくよう、生涯スポーツの基礎づくりにつとめる。

評価および課題・改善点

幼稚園や保育園児を対象とした「幼児スポーツ教室」や就園前、就学前の親子を対象とした「親子なかよし体操教室」の開催をとおして、同年代の親子が一緒に多種目の運動を体験し、体を動かすことの喜びや楽しさを感じられる機会の提供につとめた。

幼少期のスポーツ活動は、心の健康をはぐくむうえでも重要な役割を担っていることから、生涯スポーツ活動の基礎づくりにつながるよう、さらなる事業の充実に取り組む。

【前年度の点検・評価における学識経験者の意見】

- ・親子が一緒に体を動かして、喜びや楽しみを共有することは心の健康をはぐくむうえでも有効であることから、親子での活動をなお一層高めていくことが望まれる。

参考

○スポーツ少年団や未就学児を対象としたイベントやスポーツ教室の開催

①親子なかよし体操教室

	平成24年度	平成25年度	平成26年度
回数	28回	20回	20回
参加者数	504人	540人	565人

②幼児スポーツ教室

	平成24年度	平成25年度	平成26年度
参加保育園数	43園	44園	43園
参加者数	1,413人	1,231人	1,051人

③スポーツ少年団のつどい

	平成24年度	平成25年度	平成26年度
参加団数	120団	100団	126団
参加者数	2,113人	1,417人	2,163人

④スポーツ少年団冬のつどい

	平成24年度	平成25年度	平成26年度
参加団数	12団	10団	13団
参加者数	77人	142人	157人

【スポーツ振興部門】

I 市民の生涯スポーツの振興

3 各種スポーツ活動に関する情報提供

基本方針

市民が興味・関心を持ち、積極的にスポーツに取り組むことができるよう、各種スポーツ情報の提供につとめる。

評価および課題・改善点

本市が主催する各種スポーツ教室、スポーツイベントおよびスポーツ施設の一般開放情報に加え、市内で開催されるスポーツイベント等について、広報あきたやホームページのほか、新聞やテレビ等で広く周知するとともに、新たに、ソーシャルメディア(ツイッター)による情報発信を試験的に実施するなど、誰もが気軽にスポーツに親しめる環境づくりにつとめた。

今後も、市民に対し効果的な情報提供ができるよう、様々な手法を用いた情報伝達のあり方について検討をすすめる。

【前年度の点検・評価における学識経験者の意見】

・ソーシャルメディアなどの活用も検討しているようだが、前向きに対処して欲しい。

参考

○スポーツ情報の提供実績

周知媒体	回数
広報あきた	19回
新聞	14回
テレビ	1回
ラジオ	2回
ツイッター	2回

1 総合型地域スポーツクラブの設立支援と育成

基本方針

身近な地域で誰でもスポーツを楽しむことができるよう、総合型地域スポーツクラブの設立支援と育成につとめる。

評価および課題・改善点

市民にスポーツを体験・実践する機会の提供を目的とした各種スポーツ教室の開催にあたり、専門的な指導スタッフを擁する総合型地域スポーツクラブに、その運営等を業務委託するなど、クラブの育成と運営スタッフの資質向上につとめた。

今後も、地域住民が主体的に運営する総合型地域スポーツクラブの役割等の啓発につとめるほか、中学校区単位において新たなクラブ設立に向けた活動を支援する。

【前年度の点検・評価における学識経験者の意見】

・中学校区単位において、1クラブ設置に向けて、広く啓発活動を行うことを期待する。

参考

○総合型地域スポーツクラブの設立状況

	平成24年度	平成25年度	平成26年度
設立クラブ数	12クラブ	14クラブ	15クラブ

2 地域スポーツ活動の推進

基本方針

地区スポーツ大会等の開催により、地区住民の交流を通じて家族・地域の絆づくりを推進し、生涯スポーツ社会の基盤づくりにつとめる。

評価および課題・改善点

スポーツイベントとして定着している全市一斉スポーツレクリエーション大会や全市一斉ラジオ体操などについて、地域住民のさらなる参加率向上をはかるため、地域スポーツ活動の担い手となる地区体育協会やスポーツ推進委員・市民スポーツ普及員と連携しながら、イベント開催の周知につとめた。

地域の活性化に向け、スポーツの果たす役割は重要であることから、引き続き、市民の運動習慣の定着化と地域スポーツの推進に取り組むほか、市民ニーズを踏まえた新たなイベントの企画につとめるなど、身近な地域でスポーツを楽しめる環境づくりを進める。

【前年度の点検・評価における学識経験者の意見】

- ・全市一斉スポーツレクリエーション大会への参加者数が年々減少しているが、このイベントの盛り上がり地域活性化の一因となるので、原因を調査する必要がある。

参考

(1) 各小学校区で全市ラジオ体操のつどいの開催

	平成24年度	平成25年度	平成26年度
地区数	47地区	47地区	46地区
参加者数	12,055人	13,183人	12,039人

(2) 各小学校区で全市一斉スポーツレクリエーション大会の開催

	平成24年度	平成25年度	平成26年度
地区数	48地区	48地区	48地区
参加者数	24,718人	23,227人	24,062人

(3) スポーツ少年団や地区体育協会が主体のスポーツ大会やスポーツ教室の開催

※(一財)秋田市体育協会委託事業

①スポーツ少年団種目別交流大会

	平成24年度	平成25年度	平成26年度
種目数	12種目	14種目	16種目
参加者数	5,630人	6,511人	6,240人

②地区スポーツ大会・教室（平成25年度から実施）

	平成24年度	平成25年度	平成26年度
地区数		47地区	47地区
参加者数		19,982人	12,026人

3 学校体育施設の利用促進

基本方針

地域の身近なスポーツ施設として、学校体育施設の効率的な活用につとめる。

評価および課題・改善点

学校開放事業として、毎週水曜日と毎月第3日曜日に、市立小学校の学校体育施設（体育館、グラウンド）を無料開放し、地域住民の健康・体力の保持増進等を推進した。

今後も、運動習慣の一層の定着化をはかるため、利用者のニーズにあわせたスポーツ用具の整備など、学校開放事業のさらなる充実をはかる。

参考

(1) 指定開放日(水曜日)の利用実績

	平成24年度	平成25年度	平成26年度
利用者数	19,036人	21,205人	21,600人

(2) 団体登録者の利用

		平成24年度	平成25年度	平成26年度
一般	団体数	183団体	172団体	181団体
	利用者数	85,587人	84,872人	84,709人
スポーツ少年団	団体数	172団体	181団体	184団体
	利用者数	419,670人	399,502人	372,995人

(3) 家族ふれあいサンサンデー(第3日曜日)の利用実績

	平成24年度	平成25年度	平成26年度
利用者数	2,664人	2,499人	2,214人

1 優れた指導者の育成

基本方針

スポーツ少年団等の指導者研修を充実させ、指導技術はもとより、精神的なサポートや栄養面など、全般的な指導ができる指導者の育成につとめる。

評価および課題・改善点

スポーツ少年団の指導者を対象とした「ジュニア指導者養成セミナー」を開催するとともに、ジュニア選手（中学生）および指導者を対象とした「ジュニアアスリート支援事業」を実施するなど、指導者の育成と競技力の向上につとめた。

今後も、技術的な指導力の向上とともに、精神的サポートや栄養指導など、スポーツ医学の分野も含めた総合的な指導ができる指導者の育成につとめる。

参考

(1) ジュニアアスリート支援事業

- ・対象者：ジュニア選手（中学生）および指導者

	参加者	講師
トップアスリート講演会	159人	田中雅美（シニアオリンピック銅メダリスト）
メンタルトレーニング講座	163人	野村朋世（秋田県スポーツ科学センター）
栄養学セミナー	141人	長嶋智子（聖霊女子短大健康栄養学准教授）ほか3名

(2) ジュニア指導者養成セミナー

- ・対象者：スポーツ少年団指導者

	平成24年度	平成25年度	平成26年度
参加者数	256人	265人	303人

【スポーツ振興部門】

Ⅲ 指導者・リーダーの育成

2 外部指導者の育成

基本方針

各競技団体等と連携し、指導者の派遣要望がある中学校等のニーズに対応した指導ができる、優れた指導者の育成につとめる。

評価および課題・改善点

(一財)秋田市体育協会と連携しながら「スポーツ指導者講習会」を開催するなど、指導者の資質向上につとめた。

今後も、研修の成果が存分に発揮されるよう、受講者を意識した分かりやすい研修・講習の開催につとめる。

参考

○スポーツ指導者講習会

	平成24年度	平成25年度	平成26年度
参加者数	110人	159人	155人

【スポーツ振興部門】

Ⅲ 指導者・リーダーの育成

3 スポーツ推進委員・スポーツ普及員の資質の向上

基本方針

各種研修会の開催により、生涯スポーツの推進と、地域スポーツをマネジメントできる人材の育成につとめる。

評価および課題・改善点

各地域におけるスポーツ活動の活性化をはかるとともに、身近な地域でスポーツに親しみたいという市民ニーズに対応したスポーツ指導ができるよう、スポーツ推進委員や市民スポーツ普及員を対象にニュースポーツ講習会を開催し、資質と技能の向上につとめた。

参考

○ニュースポーツ講習会参加者数

講義内容	平成24年度	平成25年度	平成26年度
フロアカーリング	31人	65人	87人
新体力テスト指導認定講習		49人	94人

【スポーツ振興部門】

Ⅳ 競技スポーツとスポーツ関係団体との連携支援

1 競技スポーツへの支援

基本方針

各競技団体等と連携した各種講習会等の開催により、競技スポーツの底辺拡大と競技力向上につとめる。

評価および課題・改善点

(一財) 秋田市体育協会と連携し、同協会が主催するスポーツ指導者講習会への協力・支援を行うとともに、「ジュニアアスリート支援事業」の開催などにより、競技力の向上につとめたほか、日本オリンピック委員会（JOC）とのパートナー都市協定などを活用し、オリンピックの招聘によるスポーツイベントを開催した。

また、東北大会および全国大会に出場する小・中学生の保護者の負担軽減を目的に、旅費の一部を補助するなどの支援につとめ、競技スポーツの底辺拡大をはかった。

今後も、各競技団体等との連携をはかるとともに、新たなスポーツイベントの開催など、さらなる競技力向上につとめる。

参考

(1) ジュニアアスリート支援事業（再掲）

・対象者：ジュニア選手（中学生）および指導者

	参加者	講師
トップアスリート講演会	159人	田中雅美（シニアオリンピック銅メダリスト）
メンタルトレーニング講座	163人	野村朋世（秋田県スポーツ科学センター）
栄養学セミナー	141人	長嶋智子（聖霊女子短大健康栄養学准教授）ほか3名

(2) 第10回JOCスポーツ環境・地域セミナーの開催

基調対談「アスリートから見た環境問題」（参加者：179人）

大林素子	JOCスポーツ環境アンバサダー（バレーボール女子）
宮下純一	JOCスポーツ環境アンバサダー（水泳／競泳）
上田藍	北京・ロンドン五輪代表（トライアスロン競技）

(3) 東北大会・全国大会出場費の補助

	平成24年度	平成25年度	平成26年度
交付件数	71件	76件	76件

【スポーツ振興部門】

Ⅳ 競技スポーツとスポーツ関係団体との連携支援

2 スポーツイベントの開催と地域の活性化

基本方針

トップレベルのプレーにふれる機会や、全国レベルの大会誘致、開催により、スポーツ振興の推進と、交流人口の拡大による地域の活性化につとめる。

評価および課題・改善点

各競技団体が開催する市民向けスポーツ大会への支援を行い、競技者の育成と競技力の向上につとめた。

また、平成27年5月27日（水）に開催される全国規模のイベント「チャレンジデー」への参加を契機に、地域における生涯スポーツ振興のさらなる推進をはかり、「はずむ!スポーツ都市」の実現につとめる。

参考

(1) 市民スポーツ祭

	平成24年度	平成25年度	平成26年度
競技団体数	36団体	37団体	37団体
参加者数	6,803人	6,455人	6,416人

(2) 全国レベルの大会やイベントの開催

・はずむスポーツ「チャレンジデー」の開催準備 目標参加率 40%/人口

【スポーツ振興部門】

Ⅳ 競技スポーツとスポーツ関係団体との連携支援

3 スポーツ関係団体・ボランティアとの連携

基本方針

本市のスポーツを支える秋田市体育協会や地区体協、各競技団体等との情報交換・連携を深め、生涯スポーツの環境づくりにつとめる。

評価および課題・改善点

(一財)秋田市体育協会を通じて、スポーツ少年団、各競技団体および各地区体育協会が開催する各種大会を支援するとともに、市民のスポーツ活動の推進をはかるため、県や関係団体と連携し、総合型地域スポーツクラブやボランティア団体等のスポーツ活動の充実につとめた。

今後も、市民のだれもが、身近な地域でスポーツを楽しめる環境の維持・向上をはかるため、各団体の支援につとめるほか、第3次秋田市スポーツ振興マスタープラン策定に向け、平成27年度に行うアンケート調査の中で、スポーツボランティアに関する調査を盛り込むなど、市民ニーズに対応した生涯スポーツの環境づくりにつとめる。

【前年度の点検・評価における学識経験者の意見】

- ・第2次秋田市スポーツ振興マスタープランでは、平成27年度までに、「20歳以上の市民のうち10%がスポーツボランティアに参加することをめざす」となっており、どれくらいの人数がこの活動に参加しているのか表示して欲しい。

参考

○ (一財) 秋田市体育協会との連携事業

連携支援	内容
①市民スポーツ祭の開催	体育協会加盟競技団体毎に参加者を募り、種目別競技大会、教室、講習会などを実施した。
②スポーツレクリエーション大会の開催	9月第2日曜日に全市一斉で実施することを基本とし、市内48地区毎にそれぞれの地域の実情に応じたスポーツレクリエーションを企画・実施した。
③ウインタースポーツ普及振興業務	太平山スキー場オーパスで、スキー、スノーボード教室等を開催する団体の送迎用バスの借上経費の半額を助成した。
④ラジオ体操普及振興業務	小・中学校の夏季休業初日に、各小学校区毎に「ラジオ体操のつどい」を企画・実施した。
⑤スポーツ少年団の育成	種目別交流大会、ジュニア指導者養成セミナーの開催
⑥地域スポーツ活動の普及振興	市内48地区毎にスポーツ教室、交流大会等を企画・実施した。

【スポーツ振興部門】

V スポーツ施設の整備・活用

1 スポーツ施設の有効活用

基本方針

一般開放や各種大会等の周知のほか、予約管理システムの充実により、施設の有効活用につとめる。

評価および課題・改善点

スポーツ関連行事や一般無料開放日などをホームページ等で広く周知し、多くの市民がスポーツに触れる機会を提供した。また、中央部の施設は利用者が多く、予約しにくい状況であることから、比較的利用率の低い郊外施設の利用を促すなど、施設の有効活用につとめた。

また、2020年の東京オリンピックの開催決定を契機に、次世代を担うジュニア層の競技活動を支援するため、平成26年度から市内高校生以下の施設使用料を無料化したほか、本市共催・後援の大会には、引き続き、使用料の減免措置を講じた。

今後も、予約管理システムの改善やイベント情報の充実をはかるなど、多くの市民がスポーツを楽しむことができる環境づくりにつとめる。

参考

○主なスポーツ施設の利用者数

(単位：人)

施設名	24年度	25年度	26年度	施設名	24年度	25年度	26年度
市立体育館	171,468	185,874	196,756	健康広場	12,939	8,864	22,540
茨島体育館	40,905	42,487	29,830	屋内多目的運動場(光沼アリーナ)	12,156	11,142	9,841
一つ森公園弓道場	5,350	5,651	6,225	光沼近隣公園テニスコート	—	—	5,811
河辺体育館	20,295	16,612	15,558	勝平屋内ゲートボール場	9,142	9,048	9,215
雄和体育館	22,752	19,964	19,016	勝平市民グラウンド	18,447	19,053	16,685
雄和南体育館	5,613	4,592	4,009	土崎市民グラウンド	8,842	7,648	9,201
雄和B&G海洋センター	2,668	2,303	1,971	河辺岩見三内野球場	1,786	1,969	1,881
陸上競技場	117,742	124,346	90,390	河辺和田野球場	3,608	2,912	4,212
硬式野球場	68,245	96,337	102,081	河辺戸島野球場	4,715	4,751	3,906
テニスコート	35,411	31,035	31,178	スポパークかわべ	13,633	14,134	15,114
多目的グラウンド	23,820	18,667	22,034	雄和新波野球場	2,244	1,162	1,073
相撲場	172	104	211	雄和花の森野球場	9,123	8,734	6,022
球技場(あきぎんスタジアム)	40,433	55,103	78,573	雄和花の森テニスコート	4,976	4,718	8,527
第2球技場 (スペースプロジェクト・ドリームフィールド)	19,848	7,938	62,173	北野田公園	32,442	34,034	33,258
※光沼近隣公園テニスコートは、H26公園課より移管施設				施設総合計	708,775	739,182	807,291

2 スポーツ用器具の整備・充実

基本方針

市民ニーズ等に対応した、競技用器具の計画的整備と貸出用器具の充実につとめる。

評価および課題・改善点

使用頻度や老朽度合いを勘案しながら、各種用具の計画的な更新・充実につとめた。
八橋陸上競技場においては、平成27年9月末に（公財）日本陸上競技連盟の第1種公認を控えていることから、写真判定装置を更新したほか、施設の適切な維持管理と整備作業の効率化を図るため、スポーツトラクターを購入した。

また、普及振興につとめているフロアーカーリングの用具や幼児スポーツ教室用の忍者ランドみえみえトンネルを購入したほか、劣化の著しい競技用備品の修繕等を行った。

引き続き、市民の健康と体力づくりを支援するため、市民ニーズに対応したスポーツ用器具の充実につとめる。

【前年度の点検・評価における学識経験者の意見】

- ・老朽化した用具の更新について、今後もより安全で快適に利用できるよう整備に力を注ぐことを望む。

参考

○主な購入および更新器具

- | | |
|---------------|-----------------|
| ① 陸上競技用写真判定装置 | ⑤ スポーツトラクター |
| ② フロアーカーリング | ⑥ 忍者ランドみえみえトンネル |
| ③ スポーツチャンバラ | ⑦ グラウンド・ゴルフ用具 |
| ④ タグラグビー用具 | |

3 スポーツ施設の適正な維持管理と整備

基本方針

生涯スポーツの拠点として、安全で快適に利用できる施設の整備と維持管理につとめる。

評価および課題・改善点

スポーツ施設整備については、施設利用者の安全確保と防災拠点としての機能を強化するため、茨島体育館の耐震補強工事と河辺、雄和体育館の耐震診断を実施した。

また、八橋陸上競技場においては、平成27年9月末に（公財）日本陸上競技連盟の第1種公認期限を控えていることから、芝生張り替えを実施するなど、施設の充実と適切な維持管理につとめた。

今後は、河辺、雄和体育館の耐震補強工事と八橋陸上競技場トラック等の改修工事を実施するほか、新たな健康づくりの活動拠点として、勝平市民グラウンド内の未利用地を緑地広場に改修する予定である。

【前年度の点検・評価における学識経験者の意見】

- ・老朽化した設備の改修について、今後もより安全で快適に利用できるよう整備に力を注ぐことを望む。

参考

○スポーツ施設整備補修計画

	内 容
平成26年度	茨島体育館耐震補強工事
	河辺・雄和体育館耐震診断
	八橋陸上競技場芝生改修
平成27年度	河辺・雄和体育館耐震補強工事
	八橋陸上競技場改修工事（トラックレーン等）
	（仮称）勝平健康広場整備工事

【文化振興部門】

【文化振興部門】

I 文化・芸術活動の充実

1 文化・芸術活動の担い手育成

- (1) 地域の人材や文化関係団体との連携による活動の充実
- (2) 教育機関との連携
- (3) 民間企業等との連携

基本方針

(1) 地域の人材や文化関係団体との連携による活動の充実

地域の様々な人材と連携し、専門的知識の継承や文化・芸術に親しむ機会を拡大しながら、次世代の文化の担い手育成につとめる。

(2) 教育機関との連携

学校等の教育機関と連携し、専門的知識を持った人材との交流を深めながら、郷土の歴史や文化を伝える授業・講座の充実につとめる。

(3) 民間企業等との連携

民間企業やNPO等の活力をいかした文化・芸術活動の拡大につとめる。

評価および課題・改善点

地域の人材や文化関係団体、教育機関、民間企業等と連携し、事業・活動の充実をはかりながら、文化・芸術活動の担い手の育成につとめた。

(1) 地域の人材や文化関係団体との連携による活動の充実

芸術発表・鑑賞事業の開催にあたり、地域の人材や文化関係団体と連携することで、市民の文化・芸術に親しむ機会の充実がはかられたほか、文化の担い手の育成にも効果があった。

また、史跡の活用や維持管理については、文化財への関心を高めるため、地域の有識者やボランティアと協働で取り組んだ。

千秋美術館では、地域の有識者や専門家と連携し、一般向け、子ども向けのさまざまな講座・ワークショップを開催するなど、市民が文化・美術に親しむ機会の充実につとめた。

赤れんが郷土館では、地域の有識者等と連携した秋田の歴史や先人についての学習講座をはじめ、伝統文化の担い手との連携による工芸品や銀線細工などの体験講座の開催をとおして、文化や伝統的技術に対する理解の向上につとめた。

民俗芸能伝承館では、民俗芸能学入門講座などの各種講座を行い、地域の伝統芸能や民俗行事への関心を高めるとともに、参加者の増加に向け、文化関係団体等との連携による事業の充実につとめた。

佐竹史料館では、久保田城址歴史案内ボランティアと連携し、来館者が地域の歴史に親しむ機会の創出をはかった。

平成26年度は、国民文化祭の開催を契機に、地域の人材や文化関係団体との連携

を強化し、事業内容の充実を図ったことなどから、参加者の増加にもつながった。今後も、こうした取組を継続・充実させながら、市民が文化や芸術に触れる機会の拡大とともに文化芸術活動の担い手の育成につとめる。

(2) 教育機関との連携

学校への出前授業や講座の開催により、郷土学習の機会を提供するとともに、発掘調査で出土した遺物を学校に貸し出すなど、児童生徒の地域の歴史に対する理解と関心を高める取組につとめた。

千秋美術館では、小・中学生等の展覧会観覧の受け入れを行い、美術に触れる機会の充実につとめた。

(3) 民間企業等との連携

地元新聞社との共催による美術展覧会の開催により、市民が芸術・文化に親しむ機会の充実につとめたほか、文化振興助成事業をとおして、NPO団体が行う文化事業を支援するなど、市民の文化芸術活動の拡大をはかった。

千秋美術館では、地元新聞社との共催による展覧会をはじめ、報道機関、秋田県との実行委員会形式の展覧会および中央街区商店街との連携事業を開催した。

赤れんが郷土館では、民間企業等の支援により、国指定重要文化財である旧秋田銀行本店本館でコンサートを開催した。

参考

(1) 地域の人材や文化関係団体との連携による活動の充実

①地域の有識者や専門家との連携による事業への参加人数

	平成24年度	平成25年度	平成26年度
文化財イラストマップ作成事業（文化振興室）	28人	18人	16人
教育普及事業（千秋美術館）	138人	72人	36人
展覧会関連事業（赤れんが郷土館）	128人	14人	20人

②ボランティアとの連携による事業への参加人数

	平成24年度	平成25年度	平成26年度
地蔵田遺跡活用事業（村まつり、学習講座等）	424人	626人	1,293人
秋田城跡活用事業（ふれあいデー、体験学習等）	3,039人	2,656人	4,297人
赤れんが郷土館彩りのまちにぎわい事業	—	200人	430人
久保田城址歴史案内ボランティアによる案内	2,764人	2,721人	3,536人

③文化関係団体等との連携による事業

ア 秋田市芸術祭

・共催：（一社）秋田市文化団体連盟

	平成24年度	平成25年度	平成26年度
事業数	11事業	11事業	11事業
参加者数	3,668人	3,530人	4,056人
入場者数	15,669人	14,099人	22,330人

イ 市民文化のつどい 郷土秋田を考える文化講演会

・共催：(一社) 秋田市文化団体連盟、秋田市の文化を育てる市民の会

	テーマ	参加者数
平成24年度	古代秋田における地域間交流 -出土時文字資料から見た秋田の躍動-	209人
平成25年度	どうなる日本 どうする秋田 -文化が未来を切り開く-	170人
平成26年度	日本史・東アジア史のなかの地蔵 田遺跡	48人

ウ MOA美術館名品展関連事業「呈茶席」(千秋美術館)

・協力：秋田県茶道連盟

開催回数	参加者数
5回	988人

④地域の伝統文化の担い手との連携による事業への参加人数

	平成24年度	平成25年度	平成26年度
赤れんが郷土館学習講座	52人	53人	112人
民俗芸能伝承館民俗芸能実演・各種講座等	5,983人	8,691人	7,421人

(2) 教育機関との連携

①出前授業、講座、遺物貸出

ア 出前授業

	平成24年度	平成25年度	平成26年度
文化振興室	2校	1校	2校
秋田城跡調査事務所	1校	3校	4校
千秋美術館	—	1校	—
赤れんが郷土館	—	1校	1校
佐竹史料館	2校	2校	2校
計	5校	8校	9校

イ 講座

	平成24年度	平成25年度	平成26年度
文化振興室	10回	3回	3回

ウ 遺物貸出(文化振興室)

・発掘調査で出土した遺物を、学校へ貸し出した。

② 展覧会観覧の受け入れ（千秋美術館）

		平成24年度	平成25年度	平成26年度
小学校	学校数	5校	—	2校
	観覧者数	56人	—	115人
中学校	学校数	4校	2校	6校
	観覧者数	88人	136人	225人
高校	学校数	2校	2校	5校
	観覧者数	185人	202人	249人
大学	学校数	1校	1校	3校
	観覧者数	55人	52人	168人

(3) 民間企業等との連携

① 秋田県美術展覧会（文化振興室）

・ 共催：秋田魁新報社、秋田県

	平成24年度	平成25年度	平成26年度
出展者数	1,831人	1,866人	1,713人
入場者数	5,314人	5,365人	5,214人

② 共催および実行委員会形式展覧会（千秋美術館）

	共催企業等	入館者
「秋田の絵描き そろいぶみ！ -秋田蘭画から近代の日本画まで-」	秋田魁新報社	6,269人
「MOA美術館名品展 GOLD -黄金の茶室と日本美術の至宝-」	A K T秋田テレビと実行 委員会形式	16,389人
「草間彌生 永遠の永遠の永遠」	A A B秋田朝日放送、秋 田県教育委員会、平野政 吉美術財団と実行委員会 形式	29,799人

③ 赤れんが館コンサート

・ 支援企業：秋田銀行

	平成24年度 (第18回)	平成25年度 (第19回)	平成26年度 (第20回)
入場者数	293人	230人	270人

【文化振興部門】**I 文化・芸術活動の充実****2 文化・芸術活動への支援と顕彰**

- (1) 文化関係団体等の育成と活動への支援
 (2) 優れた文化・芸術活動と功績の顕彰

基本方針**(1) 文化関係団体等の育成と活動への支援**

文化・芸術活動の促進と鑑賞機会の拡大のために、コンサートや演劇・出版などの活動へ助成し、文化関係団体等の育成をはかるとともに、国民文化祭を契機とした文化・芸術活動への支援につとめる。

(2) 優れた文化・芸術活動と功績の顕彰

文化・芸術活動において優れた作品に秋田市文化選奨を、また、芸術・学術・産業・スポーツなどの分野で、文化振興や文化行政に功績のあった個人や団体に秋田市文化章・秋田市文化功績章を贈呈し顕彰する。

評価および課題・改善点**(1) 文化関係団体等の育成と活動への支援**

文化関係団体の育成と市民による文化活動の支援および国民文化祭に向けた取組の推進のため、文化関係事業に対して秋田市文化振興基金を活用した補助金や負担金を交付した。また、次世代の文化振興につなげるため、中学・高等学校等の文化部に対し、新たな助成金制度を創設した。

(2) 優れた文化・芸術活動と功績の顕彰

本市の表彰制度である文化章や文化選奨を贈ることにより、優れた文化・芸術活動を顕彰し、文化・芸術に対する市民の意識の高揚につとめた。

参考**(1) 文化関係団体等の育成と活動への支援****①文化関係団体補助金**

・秋田青少年オーケストラ定期演奏会

	平成24年度	平成25年度	平成26年度
参加者数	55人	42人	45人
入場者数	460人	410人	319人

②文化振興助成事業

	平成24年度	平成25年度	平成26年度
助成件数	6件	16件	12件

③文化部助成事業

	平成26年度
中学校	11校
高等学校	8校

(2) 優れた文化・芸術活動と功績の顕彰

①文化選奨

	平成24年度	平成25年度	平成26年度
個人	2人	3人	2人
団体	なし	1団体	1団体

②文化章・文化功績章

	平成24年度	平成25年度	平成26年度
個人	2人	5人	2人
団体	1団体	なし	なし

1 文化財の指定と保存・保護

基本方針

歴史・民俗・美術など有形・無形の文化遺産の調査を進め、文化財として指定し、適切な保存・保護につとめる。

評価および課題・改善点

指定候補物件を文化的価値や緊急性、地域性に応じて整理し、一部の物件については今後の指定に向けた現地調査を実施した。これまでに調査した物件のうち2件については、秋田市文化財保護審議会の答申にもとづき文化財に指定し、市民共有の財産として保護した。

指定文化財については、国指定建造物に対して管理費を補助するとともに、特別天然記念物カモシカを守るために防護網を支給するなど、文化財の状況に応じた維持管理を行い、その保護につとめた。また、埋蔵文化財については、宅地造成などの開発等から保護するため、試掘調査を行った。

今後、文化財として価値の高い物件の調査を進め、適切な保護につとめる。

参考

(1) 文化財指定候補物件の現地調査

種 別	内容等
有形文化財	3件（考古資料1件、彫刻2件）
天然記念物	1件（自然植生1件）

(2) 文化財の指定

種 別	名 称	
市指定	考古資料	秋田城跡SG463沼地跡出土祭祀遺物
	天然記念物	待入堤の水草群落

(3) 文化財の保護

	内容等
管理費の一部補助	嵯峨家住宅、天徳寺、三浦家住宅
指定文化財の維持管理	国指定：旧秋田藩主佐竹氏別邸（如斯亭）庭園・地蔵田遺跡ほか 県指定：豊島館跡ほか 市指定：旧松倉家住宅・柳沢遺跡ほか
標柱および説明板等の設置・修繕	設置：標柱3基（1基は再設置） 修繕：標柱4基、説明板1基、誘導板1基
文化財防火デー防火訓練	実施箇所 8箇所
特別天然記念物カモシカ	防護網・忌避臭袋の支給、忌避剤の塗布

(4) 埋蔵文化財の保護

	平成24年度	平成25年度	平成26年度
実施箇所	5箇所	8箇所	8箇所

2 文化財の整備

基本方針

史跡秋田城跡や地蔵田遺跡、名勝如斯亭庭園などを、市民の郷土学習の場や観光資源として活用するため、整備を進める。

評価および課題・改善点

秋田城跡の環境整備では、政庁と外郭東門間の城内東大路の復元を進めた。また、秋田城跡歴史資料館（仮称）の整備については、建設工事と展示実施設計を行った。

地蔵田遺跡については、竪穴住居などの補修をボランティアや児童・生徒・市民などとともに取り組み、史跡の保存整備と活用をはかった。また、復元した集落跡「弥生っこ村」と出土品展示施設を活用した体験講座を開催するなど、地蔵田遺跡に対する市民の関心と理解を深める取組につとめた。

如斯亭庭園については、将来に渡って保存していくため、修復整備工事に着手した。

参考

(1) 秋田城跡

- ①政庁と外郭東門間の城内東大路復元（距離15.5m）
- ②資料館建設工事と展示実施設計

(2) 地蔵田遺跡

- ①竪穴住居の茅屋根補修（差し茅）
 - ・差し茅体験講座

	平成24年度	平成25年度	平成26年度
参加者数	6人	17人	27人

②木柵補修

- ・木柵復元体験講座

	平成24年度	平成25年度	平成26年度
参加者数	18人	16人	18人

(3) 如斯亭庭園

- ・修復整備工事（平成26～28年度）

【文化振興部門】

Ⅱ 文化財の保存と活用の推進

3 文化財の活用

基本方針

建造物・絵画・工芸品などの有形文化財や、民俗芸能・工芸技術などの無形文化財等の価値と魅力を伝える展覧会や学習講座を通じ、市民の郷土学習の教材として公開・活用をはかる。

評価および課題・改善点

文化財を活用した各種講座、ワークショップ、企画展示などの事業を行い、市民の学習機会の充実をはかるとともに、郷土の歴史や文化への興味と関心を高める取組につとめた。

地蔵田遺跡では、新たに2施設でパネル展を開催することによって、幅広く史跡の周知がはかられ、弥生っこ村まつりなどの参加者が増加した。

千秋美術館では、コレクション展を開催し、秋田ゆかりの作家の作品を展示公開するとともに、関連事業として、ギャラリートーク、美術講座、小中学生向けのワークシート配布などを行い、市民の郷土学習の機会の充実をはかった。

赤れんが郷土館では、国指定重要文化財である旧秋田銀行本店本館を活かしたコンサートを実施するなど、長い歴史の中ではぐくまれてきた地域に残る貴重な文化遺産の活用をはかった。

民俗芸能伝承館では、無形民俗文化財についての展示や講座の開催をとおして、地域の伝統芸能・民俗行事の価値や魅力を伝えた。

佐竹史料館では、秋田藩主佐竹氏と江戸時代の秋田に関する歴史資料を良好な状態で後世に伝えていくために調査・収集するとともに、展覧会や市民学習講座の開催をとおして広く郷土の歴史を発信した。

参考

【文化振興室】

(1) 文化財の保護意識の啓発

- ・文化財まちあるき（八橋・川尻地区）：文化財イラストマップを使用し実施
- ・文化財めぐり（旧金子家住宅、民俗芸能伝承館、那波紙店、新政酒造）

	平成24年度	平成25年度	平成26年度
文化財まちあるき	19人	20人	15人
文化財めぐり	19人	17人	18人

(2) 市民参画型のワークショップによる文化財イラストマップの作成

- ・泉(五庵山)・手形地区編：ワークショップ 計3回

	平成24年度	平成25年度	平成26年度
参加者数	28人	18人	18人

(3) 国名勝旧秋田藩主佐竹氏別邸（如斯亭）庭園の一般公開、勉強会

・一般公開 計2回

	平成24年度	平成25年度	平成26年度
参加者数	168人	584人	416人

・勉強会 計2回

	平成24年度	平成25年度	平成26年度
参加者数	—	41人	30人

(4) 史跡秋田城跡や地蔵田遺跡の活用

【秋田城跡】

学習講座、史跡散策会、史跡探訪会、発掘体験教室、東門ふれあいデー、パネル展（会場：セリオン、旧金子家住宅、北部市民SC）

	平成24年度	平成25年度	平成26年度
参加者数	7,013人	9,393人	7,991人

【地蔵田遺跡】

学習講座、差し茅体験、土器づくり体験、竪穴住居宿泊体験、石器づくり体験、木柵復元体験、弥生っこ村まつり、パネル展（会場：南部市民SC、遊学舎）

	平成24年度	平成25年度	平成26年度
参加者数(パネル展を除く)	424人	626人	1,293人
パネル展観覧者数	—	—	7,213人

(5) 地蔵田遺跡出土品展示施設における常設展示および企画展示

・「旧石器時代の御所野台地」

	平成24年度	平成25年度	平成26年度
来館者数	—	2,534人	3,433人
うち団体	—	20団体	16団体
うち学校	—	10校	7校

(6) 旧雄和ふるさとセンター収蔵品出張企画展

・「雄和の農業」（会場：雄和市民SC）

(7) 旧河辺農林漁業資料館出張企画展

・「旧三内川発電所と人々の暮らし」（会場：河辺市民SC）

(8) 発掘調査出土品の活用

発掘調査で出土した遺物を、児童生徒が実際に手で触れられる教材として活用できるように、教育研究所を窓口とした資料貸出しの仕組みを継続した。

【千秋美術館】

(1) コレクション展

	観覧者数
「十人十色 カラフルな洋画の世界－岡田謙三と秋田の画家たち－」	2,669人
「旅路－ヒトハ、ミナタビビト－」	2,778人

(2) コレクション展関連ギャラリートーク

	平成24年度	平成25年度	平成26年度
回 数	4回	4回	4回
参加者数	46人	58人	49人

(3) コレクション展関連美術講座

	平成24年度	平成25年度	平成26年度
回 数	1回	1回	1回
参加者数	32人	25人	27人

【赤れんが郷土館】

(1) 赤れんが館コンサート（再掲）

	平成24年度 （第18回）	平成25年度 （第19回）	平成26年度 （第20回）
入場者数	293人	230人	270人

(2) 赤れんが館関連ワークショップ

	平成24年度	平成25年度	平成26年度
回 数	1回	1回	1回
参加者数	17人	100人	200人

【民俗芸能伝承館】

○各種講座

	平成24年度	平成25年度	平成26年度
回 数	20回	18回	17回
参加者数	771人	1,037人	708人

【佐竹史料館】**(1) 企画展**

	観覧者数
「新収蔵品展」	5,010人
「江戸時代の幽霊と妖怪」	8,493人
「秋田藩主と家臣たち 10代藩主義厚から12代藩主義堯まで」	1,317人

(2) 学習講座

	平成24年度	平成25年度	平成26年度
回数	17回	14回	15回
参加者数	404人	356人	376人

4 歴史資料・先覚者資料の収集

基本方針

古文書等の歴史資料の発掘と収集を行うとともに、郷土の誇りとなる秋田市の先覚者について調査を行い、市民の文化的財産として適切な保存と活用につとめる。

評価および課題・改善点

千秋美術館では、郷土ゆかりの作家や作品の調査を行うとともに、収蔵品の充実をはかるため、秋田出身の作家の優れた作品を収集した。

赤れんが郷土館では、郷土作家の作品や伝統工芸の資料を収集したほか、佐竹史料館においては、秋田藩主佐竹氏と江戸時代の秋田に関する歴史を後世に伝えていくために資料の調査・収集につとめた。

参考

【千秋美術館】

- ・購入（1点）
日本画 寺崎廣業「山水図屏風」

【赤れんが郷土館】

- ・寄贈（8点）
池田修三「あくしゅ」「秋の女」「椿」「かくまき」「雪ん子」
「カナリヤ」「奈曾溪谷 鳥海」「花のおみこし」

【佐竹史料館】

- ・寄贈（1件4点）
藩政期および佐竹氏に関する資料

1 文化施設の整備と利活用の促進

基本方針

優れた文化・芸術の紹介や資料を保存・展示するために施設の整備を進めるとともに、市民の文化活動の振興をはかるため、文化施設の利活用の促進につとめる。

評価および課題・改善点

千秋美術館では、国内外の知名度と芸術性の高い作品の展覧会を開催し、来館者の満足度向上につとめた。

また、秋田県立美術館と2会場で合同企画展を開催したほか、中央街区、仲小路振興会との連携イベントを行うなど、来館者サービスの向上とにぎわいの創出をはかった。さらに、引き続き子ども向け、大人向けのワークショップや美術講座等の内容を充実させ、市民が気軽に美術に親しむ環境づくりにつとめた。

年間パスポートの発行枚数が、前年度の3倍以上となるなど、年間をとおして各展覧会を観覧するリピーターが増加した。

赤れんが郷土館では、赤れんが館彩りの街にぎわい事業や企画展を開催し、赤れんが館の魅力を周知するとともに、街のにぎわい創出に取り組んだほか、年間パスポートを発行し、利活用の促進をはかった。

民俗芸能伝承館では、地域に伝わる伝統芸能等を紹介する合同発表会を開催するなど、秋田の民俗芸能や民俗行事を広く周知した。

佐竹史料館では、購入・寄贈による収蔵品の充実につとめるとともに、佐竹史料館および久保田城御隅櫓の年間パスポートを発行し、利活用の促進をはかった。

文化会館では、自主事業の開催をとおして、市民に優れた文化・芸術に親しむ機会を提供したほか、子どもたちが伝統文化に触れるワークショップを開催するなど、文化への関心を高める取組を実施した。

参考

(1) 企画展

	企画展名	会期	観覧者数
千秋美術館	「MOA美術館名品展GOLD －黄金の茶室と日本美術の至宝－」	4/26～6/8	16,389人
	「草間彌生 永遠の永遠の永遠」	7/11～9/7	29,799人
	「秋田の絵描きそろいぶみ！ －秋田蘭画から近代の日本画まで－」	9/27～11/9	6,269人
赤れんが郷土館	「秋田のこんな人知ってる？秋田文人資料展（前・後期）」	4/26～6/29 2/7～4/19	6,791人
	「四季彩の街 郷土の版画家たち展」	7/5～9/7	6,279人
	「秋田を温かく見つめた創作版画家 勝平得之展」	9/13～11/16	5,792人
	「せきはんがってなに？勝平コレクション でみる日本の石版画展」	11/22～2/1	1,892人
佐竹史料館 （再掲）	「新収蔵品展」	3/16～7/13	5,010人
	「江戸時代の幽霊と妖怪」	7/20～11/30	8,493人
	「秋田藩主と家臣たち 10代藩主義厚から 12代藩主義堯まで」	12/7～3/8	1,317人

(2) 常設展（コレクション展）

		平成24年度	平成25年度	平成26年度
千秋美術館	回数	2回	2回	2回
	観覧者数	2,760人	4,616人	5,447人
赤れんが郷土館	回数	7回	7回	7回
	観覧者数	20,269人	21,313人	20,831人
佐竹史料館	回数	3回	3回	3回
	観覧者数	11,987人	12,620人	14,820人

(3) 各種講座・講演会等

		平成24年度	平成25年度	平成26年度
千秋美術館	回数	33回	16回	19回
	参加者数	1,302人	638人	1,649人
赤れんが郷土館	回数	13回	11回	10回
	参加者数	279人	141人	132人
民俗芸能伝承館	回数	20回	18回	17回
	参加者数	771人	1,037人	708人
佐竹史料館	回数	17回	14回	15回
	参加者数	404人	356人	376人

(4) 赤れんが館彩りの街にぎわい事業

	平成24年度	平成25年度	平成26年度
参加者数	293人	230人	630人

(5) 赤れんが館コンサート（再掲）

	平成24年度 (第18回)	平成25年度 (第19回)	平成26年度 (第20回)
入場者数	293人	230人	270人

(6) 文化会館自主事業

	入場者数
「あきたミステリーシアター2014」 舞台公演	627人
秋田子ども邦舞・邦楽ゆかたざらい	330人
親子で文化会館の舞台裏を探検しよう	9組23人
劇団四季こころの劇場秋田公演	2,893人
宝くじ文化公演「池辺晋一郎&N響団友オーケストラ」	798人

(7) 年間パスポート発行枚数

	平成25年度	平成26年度
千秋美術館	318枚	1,132枚
赤れんが郷土館	40枚	48枚
佐竹史料館	46枚	70枚
合 計	404枚	1,250枚

2 文化施設間の連携の充実

基本方針

文化施設を、魅力ある観光資源として利活用する共同事業を推進するとともに、情報を共有しながら連携の強化につとめる。

評価および課題・改善点

県市文化施設の連携事業として、ギャラリートークセッションや連携講座、小・中学校への出前授業を実施するとともに、秋田市内の文化施設の展覧会スケジュール等をまとめたリーフレット「イベント通信」を発行した。県市の美術館においては、展覧会をはじめとする美術情報を掲載した広報誌『artline』を共同発行したほか、合同企画展「草間彌生展」を千秋美術館と県立美術館の2会場で開催した。

また、市立文化施設の利用促進をはかるため、7施設を観覧できる共通観覧券「くるりん周遊パス」を発行した。

今後も、秋田市内文化施設連絡会議などを活用した情報交換につとめ、魅力ある連携事業の充実をはかる。

参考

(1) 県市連携事業実施状況

	平成24年度	平成25年度	平成26年度
国際博物館の日ギャラリートーク	99人	62人	147人
連携講座	177人	139人	58人
小・中学校出前授業	5件	13件	17件
イベント通信の発行	10,000部	8,000部	9,000部
『artline』の発行	45,000部	40,000部	40,000部
合同企画展「草間彌生展」の開催	—	—	29,799人

(2) 共通観覧券くるりん周遊パスの発行

	平成24年度	平成25年度	平成26年度
発行枚数	481枚	793枚	611枚

【教育環境整備部門】

【教育環境整備部門】

I 教育施設・設備の整備

1 学校施設の整備

基本方針

地震・津波等の自然災害から児童生徒の安全・安心を確保するとともに、地域の応急避難場所としての役割を学校が果たしていくため、学校施設の耐震化、老朽化対策などの取組を進める。

評価および課題・改善点

(1) 小中学校の施設整備

校舎の大規模改造工事などを実施し、引き続き、学校施設の耐震化の推進につとめた。平成26年度には、広面小学校において、耐震化が終了したことに伴い、同年度末現在の耐震化率は99.3%となっている。

また、耐震化が終了していない秋田南中学校についても、平成27年度までに耐震化を実施することとしており、これにより市内全小中学校の耐震性が確保される予定である。

今後も、経年により損傷、劣化が進む学校施設・設備について、大規模改造工事等の老朽化対策を実施するなど、計画的に安全面や機能面の改善をはかり、適切な教育環境の確保につとめる。

(2) 秋田商業高等学校の施設整備

産振棟の外壁改修工事と放送設備改修工事を実施したことにより、教育環境の向上がはかられた。

今後も、老朽化した校舎等の改修工事等を計画的に実施し、教育環境の維持向上につとめる。

参考

(1) 小中学校の施設整備

①雄和地域統合小学校整備事業

②大規模改造事業

ア 広面小学校管理室棟等耐震補強、大規模改造および給食室ドライ化改修工事等

イ 城東中学校特別・普通教室棟等耐震補強、外壁改修工事等

③解体等経費

ア 秋田南中学校普通教室棟の解体準備、既存校舎改修工事

④小中学校施設天井等落下防止対策事業

ア 高清水小学校の吊り天井等点検調査・設計業務、保戸野小学校ほか25校の
体育器具点検・補修等

イ 城南中学校および雄和中学校の吊り天井等点検調査・設計業務、秋田東中
学校ほか11校の体育器具点検・補修等

(2) 秋田商業高等学校の施設整備

- ・産振棟外壁改修工事
- ・放送設備改修工事
- ・FF式石油ストーブの更新（4台）

2 社会教育施設の整備

基本方針

社会教育施設のうち公民館については、市民サービスセンターの整備に合わせ、当該地域の公民館を廃止し、機能に移転する。その他の施設については、利用者の利便性に配慮しつつ、市全体の施設整備との整合をはかりながら、計画的な整備につとめる。

評価および課題・改善点

平成27年8月の東部市民サービスセンターオープンに向け、円滑な機能移転がはかれるよう、東部公民館運営協力委員や生涯学習奨励員（東部地区）との話し合いを行ったほか、関係部局との調整を進めた。

また、北部公民館については、公民館に代わる新たな位置づけを検討しており、地元の町内会連合会や北部公民館利用者、各種団体等との話し合いの場を設け、その際に聴取した利用形態等の現状を踏まえながら、関係部局と協議を進めた。

このほか、中央図書館明德館において、閉架書庫空調設備の改修工事を実施したほか、各施設においても小規模修繕等により、施設の適切な維持管理を行った。

今後も、利用者の利便性に配慮するとともに、市全体の施設整備との整合をはかりながら、計画的な整備につとめる。

参考

○北部公民館の今後についての話し合い（再掲）

- ・地元の町内会連合会、北部公民館利用者等 10回

3 スポーツ施設の整備

基本方針

スポーツ活動には、その活動の基盤となる施設の整備が必要である。

施設については、利用者の安全確保を第一義としつつ、市民ニーズや各種競技スポーツ選手の育成にも対応できるよう市全体の施設整備との整合をはかりながら、計画的な整備につとめる。

評価および課題・改善点

利用者に安全で快適な施設を提供するとともに、防災拠点施設としての機能を強化するため、茨島体育館の耐震補強工事と、河辺、雄和体育館の耐震診断を実施した。

また、八橋陸上競技場においては、平成27年9月末に（公財）日本陸上競技連盟の第1種期限を控えていることから、公認施設として維持するため、芝生改修工事や写真判定装置を更新するなど、施設の充実と適切な維持管理につとめた。

今後は、河辺、雄和体育館の耐震補強工事と八橋陸上競技場トラック等の改修工事を実施するほか、新たな健康づくりの活動拠点として、勝平市民グラウンド内の未利用地を緑地広場に改修する予定である。

参考

○スポーツ施設整備補修計画（再掲）

	内 容
平成26年度	茨島体育館耐震補強工事
	河辺・雄和体育館耐震診断
	八橋陸上競技場芝生改修
平成27年度	河辺・雄和体育館耐震補強工事
	八橋陸上競技場改修工事（トラックレーン等）
	（仮称）勝平健康広場整備工事

4 文化施設の整備**基本方針**

史跡秋田城跡歴史資料館（仮称）や名勝如斯亭庭園の整備を進めるとともに、多様な学習ニーズに応えるため、文化・芸術の活動基盤となる施設の計画的な整備につとめる。

評価および課題・改善点

史跡秋田城跡の調査研究成果の公開や活用、郷土学習などの総合拠点となる史跡秋田城跡歴史資料館（仮称）の建設工事を進めたほか、名勝如斯亭庭園の修復整備工事に着手した。

参考**○文化施設整備事業**

- ①史跡秋田城跡歴史資料館（仮称）整備事業（平成25～27年度）
- ②名勝如斯亭庭園保存整備事業（平成26～28年度）

5 学校図書整備

基本方針

児童生徒が、読書活動を通じ感性を磨き、読解力、表現力を高めることができるよう、学校図書環境の一層の充実をはかる。

評価および課題・改善点

学校図書館の環境整備や調べ学習への支援を行う「学校図書館サポーター」を、引き続き、全市立小中学校へ派遣するなど、読書活動の一層の推進につとめた。

また、学校の図書充足率(※)については、平成26年度末現在で小学校106.04%、中学校121.10%となっており、全体としては充足率を達成している。

しかし、学校別には、依然として充足率が100%に満たない学校（未達成校）があることから、平成28年度における未達成校の解消を目指し、充足率が低い学校に対する予算の重点配分を行った。こうした取組により、充足率を達成している学校数は、平成25年度末の47校から平成26年度末では51校へと増加している。

今後も、未達成校の解消に向けた計画的・効率的な予算配分につとめるとともに、児童生徒の学習ニーズに対応した学校図書環境のさらなる充実をはかる。

※図書充足率

……標準冊数(※)に対する保有冊数の充足率（ $[\text{保有冊数}] \div [\text{標準冊数}] \times 100$ ）

※標準冊数

……「学校図書館図書標準」（文部科学省）において定められた、学校規模に応じて整備すべき目標図書冊数

【前年度の点検・評価における学識経験者の意見】

・学校図書館の図書充足率も全体的には100%を超えるようになったが、未達成校には特に配慮してほしい。

参考

○学校図書の充足率

		平成24年度末	平成25年度末	平成26年度末
全体での充足率	小学校	102.74%	103.82%	106.04%
	中学校	117.81%	118.74%	121.10%
充足率を達成している学校数	小学校	25校	26校	30校
	中学校	17校	21校	21校
充足率が100%未満の学校数	小学校	20校	19校	14校
	中学校	7校	3校	2校

※平成26年度から、勝平小・中学校は、本校・分校を合わせて1校として集計している。

1 学校内の安全・安心

基本方針

児童が安心して学校生活を送れるよう、すべての市立小学校に警備員を配置し、学校内の安全確保につとめる。

評価および課題・改善点

秋田市立小学校警備業務は、平成17年度以降、全小学校に配置しており、各小学校からは、「警備員がいるだけで抑止力になっている」「警備員の配置により、教員が教育活動に専念できる」といった声が寄せられるなど、不審者侵入の抑止力となっている。

【前年度の点検・評価における学識経験者の意見】

- ・小学校の警備業務については、今後も継続することが望まれる。

参考

○秋田市立小学校警備業務

実施時間	午前9時～午後4時までの間の5時間30分
配備人数	各小学校1名、計44名
常駐場所	主に児童昇降口付近

2 通学路の安全・安心

基本方針

児童生徒が登下校時に交通事故や犯罪に巻き込まれることがないように、PTAや町内会、見守り隊などの協力を得て、地域ぐるみで通学路の安全確保につとめる。また、学校、地域、警察および道路管理者等による交通危険箇所の合同点検結果を踏まえ、関係機関と連携しながら改善に向けた取組を行う。

評価および課題・改善点

(1) スクールガード養成講習会の開催

児童生徒の登下校時における交通事故や犯罪の防止については、学校安全に関するボランティアや地域住民および保護者等を対象にスクールガード養成講習会を実施し、防犯パトロールの基本的な心構えや方法について共通認識を深めた。

(2) 秋田っ子まもるメールの配信

学校や保護者、地域が一体となって「大切な子どもたちを守る」という意識の高揚をはかるため、秋田っ子まもるメールの配信を行った。

まもるメールの登録者数については、毎年増加しており、子どもたちの安全・安心に関する意識が高まっている。なお、配信に至るまで保護者、学校、警察署等との情報確認に時間を要する事案もあるが、今後も、関係機関との連絡を密にしながら、配信までの時間短縮に努め、見守り隊等との速やかな情報共有をはかる。

【前年度の点検・評価における学識経験者の意見】

- ・秋田っ子まもるメールの配信について、事案の発生から配信までの時間短縮に一層の努力をお願いしたい。特に「見守り隊」等の方々には早めの配信に効果があると思われる。

(3) 小学校通学路における緊急合同点検箇所の進捗状況

小学校通学路における交通危険箇所の解消を図るため、教育委員会、学校、PTA、警察および道路管理者による「秋田市通学路の交通安全確保に関する連絡協議会」を平成26年8月に設置し、平成24年度に実施した「緊急合同点検」に基づき、警察および道路管理者が実施する対策について進捗状況を確認したほか、今後の取組方法を協議した。

また、各校においては、安全パトロール活動やあいさつ運動、通学路の危険箇所や不審者等の情報の発信など、地域と連携した各種活動を実施したほか、見守り隊員と児童・学校による感謝の会や意見交換会の開催をとおして、地域と学校との連帯意識の醸成をはかった。

さらに、スクールガード養成講習会において、地域の方や活動に関心を持つ方へ

講習内容の情報提供を依頼するなど、安全・安心な環境づくりにつとめた。

【前年度の点検・評価における学識経験者の意見】

- ・「見守り隊」「一声をかけるおじいちゃんおばあちゃん」等々の地域の連帯意識を一層充実させる方策について検討を進め、絆プランや総合的な学習の時間との関わりを含め、さらに地域の連帯意識が醸成されるよう取り組んでほしい。

参考

(1) スクールガード養成講習会の実施状況

	平成24年度	平成25年度	平成26年度
開催回数	3回	3回	3回
延べ参加者数	188人	198人	168人

(2) 秋田っ子まもるメールの配信・登録状況

	平成24年度	平成25年度	平成26年度
配信件数	5件	14件	19件
登録者数	17,934人	19,114人	20,419人

※年度末における登録者数

(3) 「緊急合同点検（平成24年度）」に基づく対策案（113件）の取組状況

	平成24年度	平成25年度	平成26年度
対策案への取組件数	25件	79件	2件
前年度までの対策済み件数	—	25件	104件
未対策件数	88件	9件	7件

※平成26年度の取組（2件）

- ①地盤沈下により降雨時に冠水する市道等の高さを上げた。（下北手小学校区）
- ②歩行者用信号を設置した。（日新小学校区）

3 学校給食の安全・安心

基本方針

東日本大震災に伴う東京電力福島第一原子力発電所の事故を踏まえ、食の安全性を確保するため、国および県と連携し、学校給食用食材の使用前の放射性物質検査を実施するなど、学校給食における児童生徒等のさらなる安全・安心をはかる。

また、食物アレルギーのある児童生徒への対応の充実につとめる。

評価および課題・改善点

(1) 放射性物質の検査

学校給食における安全・安心を確保するため、平成24年4月9日から秋田県が実施している「安全・安心のための学校給食環境整備事業」を引き続き活用し、学校給食用食材の使用前の放射性物質検査を実施・公表した。

(2) 学校給食への異物混入防止対策

学校給食において、金属類などの異物混入を防止するため、調理作業時の混入防止の徹底や、検収から配食までの管理体制の強化につとめた。

(3) アレルギー児童生徒への対応

食物アレルギーのある児童生徒への対応については、各校で、「学校給食における食物アレルギー対応の手引」に基づき、「食育ネットワーク(※)」を活用しながら、校長、養護教諭、栄養教諭等による対応委員会を組織し、全校体制で対応にあたっている。

※食育ネットワーク

- ……学校栄養士未配置校に対して、近隣校の栄養教諭および学校栄養職員を担当者として配置し、学校給食における食物アレルギー対応や食育に関する指導・助言が受けられるよう学校間におけるネットワーク体制を構築したもの

(4) 除去食用調理器具の配布

学校給食において子ども一人ひとりの実態に即した対応となるよう、調理員対象の研修会を実施するとともに、除去食用の調理器具の配付などを行った。

【前年度の点検・評価における学識経験者の意見】

- ・異物混入事案については、その後もあることから、「食物アレルギー」に対する配慮とともに、より一層の対策をお願いしたい。
- ・「食物アレルギー」に対する配慮は、今後とも栄養教諭や栄養職員のみならず、全校体制で取り組む必要がある。

参考

(1) 放射性物質検査の検査状況

	平成24年度	平成25年度	平成26年度
検査日数	193日	181日	168日
延べ検査回数	710回	383回	304回
検査品目数	60品目	47品目	59品目
延べ検査品目数	356品目	270品目	233品目

(2) 異物混入防止に関する共通理解を図るための取組

①文書による周知（2回）

○通知日 平成26年5月21日（水）、9月11日（木）

- 内 容
- ・異物混入を防止する調理作業について
 - ・調理後から児童生徒が給食を食べるまでの管理体制について等

②会議・研修での周知（2回）

- 会議名
- ・技能技師等研修会
 - ・配膳パート等研修会

(3) アレルギー対応に関する共通理解を図るための取組

①文書による周知（1回）

○通知日 平成26年7月30日（水）

- 内 容
- ・食物アレルギー対応の体制整備等について

②会議・研修での周知（6回）

- 会議名
- ・学校給食担当者緊急会議
 - ・養護教諭等研修会
 - ・栄養教諭・学校栄養職員研修会
 - ・教頭研修会
 - ・技能技師等研修会
 - ・配膳パート等研修会

(4) 除去食用の調理器具

		平成24年度	平成25年度	平成26年度
保存容器	施設数	4 施設	7 施設	5 施設
	数量	9 個	43個	10個
調理器具	施設数	11施設	5 施設	11施設
	数量	31個	12個	27個
IH調理器	施設数	9 施設	5 施設	7 施設
	数量	10個	5 個	7 個

1 学校配置の適正化

基本方針

児童生徒数の減少が続くことが予想される中、良好な教育環境の維持・向上をはかるため、学校規模によるメリット・デメリットを十分に検証しながら、学校配置の適正化について検討を進める。

評価および課題・改善点

(1) 雄和地域の小学校統合

雄和地域の学校配置の適正化を図るため、川添小学校、種平小学校、戸米川小学校および大正寺小学校のPTAならびに地域の合意に基づき、平成28年4月に各小学校を統合し、新たに小学校を雄和中学校に併設して整備することとした。

また、整備にあたっては、保護者、地域の関係者、学校関係者による開校準備委員会を設置し、統合後の学校運営および学校・家庭・地域の連携ならびに児童生徒の安全などについて順次検討を進めた。

今後も、開校準備委員会と連携し、円滑な開校に向けて準備を進める。

(2) 学校配置適正化の検討

教育委員会内において、学校配置の適正化に関する調査研究を行った。

27年度には、学識経験者や有識者らによる学校配置適正化検討委員会を設置し、提言を求めることとする。

参考

○開校準備委員会の開催

- ・委員会名 「秋田市雄和地域新設小学校開校準備委員会」
- ・組織および委員等構成

委員	計29名
オブザーバー	計4名(市議会議員)
- ・平成26年度の開催日および主な議題

第1回	平成26年5月28日(水)	校舎設計、旧校舎の利活用
第2回	平成26年7月31日(木)	スクールバスの運行、旧校舎の利活用
第3回	平成26年9月29日(月)	開校式、校歌・校章の作成
第4回	平成26年11月26日(水)	スクールバスの運行、校名の選定
第5回	平成27年1月30日(金)	スクールバスの運行、旧校舎の利活用
第6回	平成27年3月18日(水)	児童館、スクールバスの運行

2 児童生徒の実情に応じた学びの支援

基本方針

経済的理由や心身の障がいなど様々な事情によって制約されることなく、すべての児童生徒が安心して必要な力を身につけていけるよう、経済的支援や障がいの特性に応じた学習環境の提供などにつとめる。

評価および課題・改善点

経済的理由により就学が困難と認められる場合や通学距離・身体状況により通学が困難と認められる場合に、就学援助制度や遠距離通学費の交付により、保護者の負担軽減をはかった。

障がいのある児童生徒については、適切な就学支援につとめるとともに、教育の充実をはかるため、必要に応じて障がいに適応した学級を開設し、指導上必要な教材備品等を整備した。

今後も、教育にかかる経済的負担への必要な支援措置に取り組むとともに、障がいの状況に配慮した適切な教育環境の提供につとめる。

参考

(1) 就学援助制度認定児童生徒数（各年度末現在）

	平成24年度	平成25年度	平成26年度
小学校	2,198人	2,269人	2,328人
中学校	1,290人	1,335人	1,355人
合計	3,488人	3,604人	3,683人

(2) 遠距離通学費交付児童生徒数等（各年度末現在）

	平成24年度	平成25年度	平成26年度
小学校	116人	93人	90人
中学校	25人	29人	14人

(3) 特別支援学級の設置状況（各年度5月1日現在）

		平成24年度	平成25年度	平成26年度
小学校	人数	135人	147人	136人
	学級数	59学級	62学級	60学級
	校数	37校	40校	38校
中学校	人数	45人	45人	48人
	学級数	23学級	23学級	26学級
	校数	18校	18校	19校

第3部 学識経験者の意見

地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づき、点検・評価の客観性を確保するため、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用として、浦野弘氏、長澤光雄氏、横山智也氏から点検・評価の結果についてご意見やご助言をいただきました。その際、浦野氏には学校教育部門・教育環境整備部門、長澤氏には社会教育部門・スポーツ振興部門、横山氏には文化振興部門を中心に、ご意見等をいただいております。

今回寄せられたご意見等については、今後の施策、取組等の展開に活用するほか、点検・評価の方法に関するご意見等は、来年度以降の点検・評価の実施にあたり、その対応に努めてまいります。

なお、ご意見等については、秋田市教育ビジョンの各部門ごとに列記するとともに、全体に関する事項は、【総括的な意見】として記載しております。

【学校教育部門】

I 幼児教育の充実

1 幼保小連携の推進

- ・ 昨年度同様、小学校教諭と幼稚園教諭、保育士との情報交換や子ども同士の交流活動を実施し、取組内容の充実に努めている点を評価します。
- ・ とりわけ、スタートカリキュラムの作成が倍増している状況は、高く評価できます。今後、さらに実施校が増え、実施内容も充実するように、一層の取組を行っていただきたいと思います。

II 小・中学校教育の充実

1 小中一貫した考えに立った教育の充実

- ・ これまで1小1中タイプの連携事例は多くありましたが、多小1中というタイプの事例紹介を設けるなど、多様な改善に取り組んでいる様子が理解できます。オープン研修会や発表会を設けるなど、協議の場を増やしてこられた努力に感謝します。
- ・ 課題研究推進校も、勝平小、勝平中といった比較的大規模校を対象に実施されており、今後は、その研究成果の活用を期待します。

2 人と人との絆づくり

- ・ 学校報や学年通信等、ホームページを通じて情報提供に努めている点は、高く評価できます。今後も、保護者のみならず、地元の住民の方々や地域全体に

向けた多様な情報発信に努めていただきたいと思います。

- ・ いろいろな行事で絆づくりが実践されていますが、個々のイベントから恒常的な人と人の関わりが地域で行われることが肝要であり、そのためには地域住民とりわけ地域の高齢者の協力が重要であると思われれます。また、除雪や防災における子どもと地域との関わり、協働なども取り上げ、検討・深化させていくことにも期待したいところです。

3 夢や希望、志をはぐくむ教育の充実

(1) キャリア教育の推進

(2) 郷土秋田に根ざした教育の推進

- ・ 本市の豊かな教育資源の活用を図り、地域の特性に応じた特色ある教育活動の充実に努めています。さらに、環境保全活動への取組として、日常的なごみの減量や地域清掃、リサイクル活動等も積極的に推進し、あるいは工夫改善している点は高く評価できます。今後も、子どもが働くことの大切さなどを実感できる啓発的な体験活動の充実、社会との関わりの中で自己の生き方について考える場面を設定した教育活動などの充実を期待するところです。

4 豊かな心と確かな学力、健やかな体をはぐくむ教育の充実

(1) 豊かな人間性の育成

- ・ 道徳教育推進教師の研修成果や課題研修推進校における効果的な知見を各学校で十分に反映できるような校内体制づくりが求められます。また、参考にあるように、中学校での「家庭・地域社会との連携をはかっている」の達成率が向上してきた点は高く評価できますが、他の項目に比べるとまだ低い状況にあるのが現状なので、この改善が重要な課題ととらえることもできます。
- ・ 「はばたけ秋田っ子」教育推進事業での秋田市内全中学校の生徒会役員が「いじめ防止」について話し合う機会を設け、生徒が主体となっていじめ防止のための活動に取り組むなど、学校の枠を超えた交流体験活動をとおして、豊かな心と行動力の育成に努めている点は高く評価できます。この取組が、各学校において着実に裾野が広がるように継続的努力を期待したいと思います。

(2) 確かな学力の育成

- ・ 指導主事等による学校訪問や教職員研修、全市一斉授業研究会等での充実をはじめとして、確かな学力づくりに向けた努力は評価できます。これらの研修は、組織体として自律的に取り組むことにより、確かな学力の育成につながることから、研修成果を校内において他の教員と共有できるような仕組みやそのための場づくり等を、より一層、各学校では工夫していただきたいと思います。
- ・ 学校図書館サポーターの派遣や、「読み聞かせ」や「ブックトーク」の充実

は、子どもの読書意欲を高める効果が高く、とりわけ学びの導入には重要な役割を果たすものであることから、今後とも、学校図書館の整備や地域の人材活用等の関連においても、さらなる充実を期待します。また、中学校でのブックトーク等が増加してきているので、その知見を市内の中学校で共有し、その輪が広がることを期待したいと思います。

(3) 健やかな心と体の育成

- ・ 昨年度に引き続き、学級担任と養護教諭や体育科教員、栄養教諭によるTT指導が各校で行われていることは評価できます。
- ・ 食物アレルギーによる事故等について、全職員の共通理解の上に、適切な対処ができるように、より一層の努力をお願いしたいと思います。

(4) 防災教育の充実

- ・ 平成25年11月には泉中学校周辺での竜巻、27年9月の豪雨による洪水被害は、今後、本市においても発生し得ると思われれます。「自らの命は自ら守る」ための判断力の育成や判断基準を持たせるためには、現在の自宅、通学路、地域だけではなく、将来、転居先や旅行先等においても遭遇する危険性を踏まえたうえで、災害時における判断そして意思決定能力の育成にも努める必要があると感じます。

5 互いに認め合い支え合う心をはぐくむ教育の充実

(1) 人間関係を築く力の育成

- ・ 「人間関係を形成する力を養う活動」がほぼ全校で取り組まれている点は評価できます。今後も、学校訪問や教職員研修等の機会をとらえ、自己や他者を理解する力やコミュニケーション能力の育成に向けた児童生徒理解のあり方について共通理解を図るとともに、子どもの心に寄り添った指導の一層の充実を期待します。

(2) 子どもの心に寄り添った生徒指導の充実

- ・ いじめによる指導主事の派遣校数は、市内の全校数に比べ少なく、各校において、早期発見・早期対応等、また未然防止の取組等に努めていることがうかがえます。今後もそのような点の努力をお願いするところです。
- ・ 「いじめ防止リーフレット」やLINEに関する全市的な共通ルールを盛り込んだパンフレットを作成して市立学校の全家庭に配布するなど、数々の施策の充実については引き続き、一層の努力をお願いしたいと思います。
- ・ 不登校対策についても、未然に防ぐための取組に今後も努めていただきたいと思えます。また、確かな学力と関わる「わかることの喜びを実感できる授業」「共に活動する楽しさを味わえる集団づくり」を核に各校で取り組むための学級経営や授業実践に期待します。

(4) 福祉教育の充実

- ・ 「(4)②福祉教育の取組状況」について、中学校の値が年度を追うごとに向上している点は評価できます。

6 教職員の資質・能力の向上をめざして

- ・ 教職経験年数に応じた研修に関して、法定研修以外にも5年、15年という研修を設けて実施し、教員の資質向上に努めている点は、評価できます。さらに職務別研修等には、2,500人を超える参加者があり、教職員の意欲も感じられます。

【社会教育部門】

I 学習機会の充実

1 学習支援体制の充実

- ・ 昨年度と同様、各種講座等の実施後に行ったアンケート調査において、概ね高い満足度を得られていることは、支援体制の充実による成果が上がっているものと評価できます。

2 学習機会の選択の支援

- ・ 情報機器の発展に比べ、秋田市ホームページへのアクセス数の増加は必ずしも大きいとは思われないため、インターネットによる情報提供等にはさらなる努力を期待します。

3 学習機会の提供

- ・ 女性の社会参加の促進および高齢者の生きがづくりは、今後の重要な課題であることから、女性・高齢者への学習機会の提供がさらに充実することを期待します。

4 学習成果の評価と活用支援

- ・ 高齢化が今後ますます進展することを踏まえ、時代のニーズを把握しながら「公民館まつり」等の参加者数の増加に向けて取り組んでいただきたいと思います。

5 地域コミュニティづくりの推進

- ・ 多世代交流の機会を促進するために、市民のニーズを的確に捉えることを期待します。

II 学習環境の整備

1 地域における学習環境の整備

- ・ 市内全域に市民サービスセンターが開設されることに向けて、地域の要望を

踏まえた学習環境の整備が行われることを期待します。

2 図書館サービスの向上

- ・ 入館者数および貸出冊数が減少傾向にある中、レファレンス件数とインターネット予約冊数が増加していることは、ICT化推進の成果が上がっているという点で評価できます。
- ・ レファレンスおよびマイライブラリー等については、より一層の広報活動に努めるとともに、ICT化のさらなる充実が図られることを期待します。

3 体験活動等を伴う施設の環境整備

- ・ 自然科学学習館が実施している事業への参加者数が年々増加していることから、事業内容の充実に取り組まれていることがうかがえます。

【スポーツ振興部門】

I 市民の生涯スポーツの振興

1 スポーツを楽しむ環境づくり

- ・ 年齢や目的に応じた専門性の高いプログラムによるスポーツ教室の推進は評価できます。今後は、さらに参加者の増加が図られるよう、Iの3に記述のある「各種スポーツ活動に関する情報提供」と関連させた広報・周知方法について検討されることを期待します。

2 子どもの体育・スポーツ活動の推進

- ・ スポーツ少年団を対象としたイベントへの参加者数が増加しています。特に、冬のつどいの参加者が増加していることは、冬期間における子どものスポーツ活動の支援が図られているという点で高く評価できます。
- ・ 冬期間における小学生の活動支援の充実に向け、八橋陸上競技場室内走路等の冬季解放について、検討されることを期待します。

3 各種スポーツ活動に関する情報提供

- ・ 各種スポーツ活動に関する情報提供は一定の結果が伴っていると評価できますが、一層の検討を期待します。

II 地域スポーツの振興

1 総合型地域スポーツクラブの設立支援と育成

- ・ クラブ数が増加していることから、設立に対する支援は評価できます。今後は、設立支援に限らず、クラブの発展と充実につながる支援策について検討されることを期待します。

2 地域スポーツ活動の推進

- ・ 地区スポーツ大会・教室の参加者数が減少していることから、事業内容および広報活動の充実に取り組まれることを期待します。

3 学校体育施設の利用促進

- ・ 学校開放事業において、継続して団体利用されている点は評価できます。
- ・ 「指定開放日」や「家族ふれあいサンサンデー」の利用者数の増加に向け、Iの3に記述のある「各種スポーツ活動に関する情報提供」とともに、広報・周知方法に工夫されることを期待します。

III 指導者・リーダーの育成

1 優れた指導者の育成

- ・ ジュニア指導者養成セミナーの参加者が年々増加するなど、指導者の育成とジュニア層の競技力向上に向けた取組は評価できると思います。

2 外部指導者の育成

- ・ 外部指導者の育成は、中学生等の競技力向上に大きく寄与することから、さらなる充実が図られることを期待します。

3 スポーツ推進委員・スポーツ普及員の資質向上

- ・ スポーツ推進委員や市民スポーツ普及員の資質向上が、地域におけるスポーツ活動の活性化に成果を上げていると思います。

IV 競技スポーツとスポーツ関連団体との連携支援

1 競技スポーツへの支援

- ・ 日本オリンピック委員会とのパートナー都市協定の活用などを通じて、競技スポーツへの支援は堅実な成果を上げていると思います。

2 スポーツイベントの開催と地域の活性化

- ・ 市民総参加型のスポーツイベントである「チャレンジデー」に参加するなど、新たな試みに積極的に取り組むことで、生涯スポーツの振興が図られているものと評価できます。

3 スポーツ関連団体・ボランティアとの連携

- ・ 第3次秋田市スポーツ振興マスタープラン策定に向け、市民ニーズの的確な把握に努められることを期待します。

V スポーツ施設の整備・活用

1 スポーツ施設の有効活用

- ・ 市内高校生以下の施設使用料の無料化を行うなど、ジュニア層の競技活動に対する支援は評価できます。

- ・ 予約管理システムの改善・充実とともに、スポーツ関連行事や一般無料開放日の周知にはさらなる工夫が必要であると思われます。

2 スポーツ用器具の整備・充実

- ・ 予算の制約がある中で、計画的に用器具の更新に努めていることは評価できます。
- ・ 市民の健康と体力づくりを支援するため、用器具に対する市民ニーズの把握にはさらに努力を期待します。

3 スポーツ施設の適正な維持管理と整備

- ・ スポーツ施設本来の機能に加え、防災拠点としての役割など、様々な制約がある中で、堅調に維持管理がなされている点は評価できます。

【文化振興部門】

I 文化・芸術活動の充実

2 文化・芸術活動への支援と顕彰

- ・ (1)文化関係団体等の育成と活動への支援のうち、秋田市文化振興基金を活用した文化振興助成事業が、国民文化祭の効果もあって多い件数を維持したことは、文化の担い手育成につながったという点で評価できます。

II 文化財の保存と活用の推進

4 歴史資料・先覚者資料の収集

- ・ 千秋美術館、赤れんが郷土館、佐竹史料館が、それぞれ郷土ゆかりの作家の作品を収集したことは評価できます。

III 文化施設の充実

1 文化施設の整備と利活用の促進

- ・ 千秋美術館、佐竹史料館がそれぞれ常設展・講座等で観覧者数を大幅に増やしたことや、千秋美術館の年間パスポートの発行枚数が前年度の3倍以上になり、リピーターの増加が図られたことは、当該施設の企画が優れていたことでもあり、評価できます。

2 文化施設間の連携の充実

- ・ 年間パスポートが3倍以上も発行できたのに対して「共通観覧券くるりん周遊パス」の発行枚数が減少したのは残念であり、その要因を検討していただきたいと思います。

【教育環境整備部門】

I 教育施設・設備の整備

【各施設共通事項】

- ・ 新たに津波対策等を必要とする学校やスポーツ施設もあると思われるので、その対策も至急進めるとともに、洪水等の対策にも万全を尽くしていただきたいと思います。
- ・ 社会教育施設、スポーツ施設、文化施設についても学校施設と同様に、耐震化の整備に努めていただきたいと思います。とりわけ、バリアフリーに対する配慮をお願いしたいところです。
- ・ 平成25年11月の泉中学校周辺での竜巻による被害等を考えると、施設設備の強度や、緊急時の避難誘導等についても、各施設において、利用者に対する周知に工夫が必要かと思われます。

1 学校施設の整備

- ・ 小中学校の耐震化率が平成26年度には99.3%となり、27年度の秋田南中学校の整備により、市内全小中学校の耐震性が確保できることになり、教育委員会の努力に敬意を表します。また、続いて指摘されている屋内運動場等の吊り天井等の落下防止対策についても、児童生徒の生命を守り、あるいは避難所として機能する施設の整備であり、早期に取り組んでいただきたいと思います。

2 社会教育施設の整備

3 スポーツ施設の整備

4 文化施設の整備

- ・ 史跡秋田城跡の調査研究成果の公開や活用、郷土学習などの総合拠点となる史跡秋田城跡歴史資料館（仮称）の建設工事が進んでいる点は評価できます。また、施設の活用にあたっては、「郷土秋田に根ざした教育の推進」が達成できるよう、学校教育との連携をもって進めていただきたいと思います。
- ・ 名勝如斯亭庭園の修復整備工事に着手した点も、秋田市の観光の名所の一つにもなり得るような連携をもった成果を期待します。

5 学校図書の整備

- ・ 学校図書館の図書充足率も全体的には100%を超えるようになり、その努力には敬意を表しますが、今後も未充足校には特段の配慮をお願いしたいと思います。また、100%を超えたとはいえ、資料としては古いものや傷みのあるものもあり、今後も補充と廃棄を進めていく必要があり、これまでと同様の予算的な配慮が望まれます。
- ・ 市立図書館と学校との連携が、「学校図書館サポーター」を一つの窓口にし

て、展開されている点は評価できます。学校への貸出、巡回図書等の連携など、さらなる支援を期待します。

II 児童生徒の安全対策の充実

1 学校内の安全・安心

- ・ 小学校の警備業務については、今後も継続することが望まれます。

2 通学路の安全・安心

- ・ スクールガード養成講習会への参加者数の減少が心配なところでは、秋田っ子まもるメールの配信件数は平成24年度に比較してかなり増加しているように思われます。その意味でも、事案の発生から配信までの時間短縮に一層の努力をお願いしたいところです。
- ・ 緊急合同点検に基づく対策がかなりの割合で完了している点については、感謝します。さらに、8月に設置した「連絡協議会」が十分に機能することを期待します。

3 学校給食の安全・安心

- ・ 使用前の放射性物質検査等の学校給食の安全・安心のための努力には感謝するところです。

III 良好な教育環境の維持向上

1 学校配置の適正化

- ・ 学校配置の適正化に関して、「秋田市雄和地域新設小学校開校準備委員会」を設置し、保護者や地域から十分な理解を得た上で、進められたことが、協議経緯からうかがえます。時間をかけて、次代を担う子どもを育成するという視点から、望ましい方向性を見だし、具体的な開校に向けて準備を進めていただいたプロセスの記録を残し、役立てる工夫に努めていただきたいと思います。

2 児童生徒の実情に応じた学びの支援

- ・ 就学援助、学校配置の適正化に伴う遠距離通学費交付、特別な支援を要する子どもや指導上必要な教材備品の整備等、子ども達の学びを支援するための取組については、今後も継続・充実をお願いしたいと思います。

【総括的な意見】

- ・ 教育委員会事務の点検・評価報告書は、昨年度のもの比べると変更点がよく分かります。特に「評価および課題・改善点」では、昨年度からの改善点を探り、記述内容の拡充や整理につとめたことが感じられるほか、これまで「参

考」として表示されてきたデータ等を表形式にしたことによって、データが読み取りやすくなったという点は高く評価できます。いずれも教育委員会の不断の努力と、他の意見を真摯に受け止め改善してきたことの現れであると評価します。

- ・ 総評としては、きめの細かい教育行政が行われており、教育委員会としての点検・評価もおおむね良好と判断できます。とりわけ、先生方の指導の参考になるような資料等の作成・配布等の努力に感謝します。
- ・ 財政が逼迫する中、児童生徒の安全・安心のための施設改修や新たな事業の展開に取り組むなど、教育行政の充実に努められている点は評価したいと思います。

【学識経験者】

浦野弘	秋田大学教育文化学部	教授
長澤光雄	秋田大学教育文化学部	教授
横山智也	聖霊女子短期大学生活文化科	教授

教育委員会事務の点検・評価報告書
(平成26年度)

秋田市教育委員会
(担当 総務課)

〒010-0951

秋田市山王二丁目1番53号

電 話 : 018-866-2242

F A X : 018-865-1851

E-mail : ro-edmn@city.akita.akita.jp